

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、10名の議員から34項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に18番牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18番 牟田議員

牟田議員／登壇の許可が出ましたので、質問を開始したいと思います。

今、画像に出ているように、水害の被災ごみのところですよ。

今回の水害で被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げますとともに、復興、復旧に尽力されているボランティアの皆さん、消防団の皆さん、消防署の皆さん、そして、職員の皆さん、そして、応援に来ていただいているよその自治体、いろんなところの皆さん、心より感謝を申し上げまして、質問に臨みたいと思います。

よろしくお願ひします。

今回の水害、2年とたたずに2回来たと。

本当に心が折れるような、まだ令和元年の水害が記憶に新しく、それを復旧という名の、何とか元に戻そうという努力している途中でした。

その途中というのは、間にコロナという今まで経験したことがない、そういうふうな障害とってはおかしいですけども、とにかく苦難続きで来て、ワクチン接種も始まり、やっと少し光が見えてきたかなというときのこの水害でありました。

その対策、それを質問させていただきたいと思います。

本当にひどい水害で、武雄市内、前回よりも水害自体で唯一よかったのが、亡くなった方がいらっしやらなかった、それぐらいしかないかなというぐらい本当にひどい水害だと思います。

先ほどの水害の被害の部分を出しましたけれども、2年に2回というのはもう、繰り返になりますけれども、本当に大変な事態だと思っております。

そういう中で、今回、質問させていただきましても、質問で言うことは、水害対策、治水対策、いろんな面がありますけれども、この人口5万の武雄市だけではとてもできない、対処できないような水害であります。

県だけでも無理でしょう。

やっぱり国から、今までにない特段の援助をもらわなければ、例えば私がこれから先に要望すること、こうやってほしい、こういう対策をしてほしいというのはできないと思います。今月初めになりますか、先月だったですか、市長及び議長は国のほうに出向き、いろんな要望活動をされ、国からも多く的大臣クラスの人、そして審議官、事務次官、そのクラスの人たちが来て、いろいろ聞いたと思います。

繰り返しになります、武雄市単体ではどうにもならないような大災害です。

市長がそうやって陳情を要望していただいた、まさか議長に聞くわけにいかんけんですよ、行ったときの、国の特段の配慮とか、特別にこうしてもらえるよというような感触はまず、いかがだったのか。

これが1点目。

それで、もう一つは、この水害のメカニズムもちゃんと解析せんぎいかんですよ。

そういう中で、以前、今年ですか、航空宇宙学会の会長さんも来て、嬉野市ではお茶の畑の生育具合を衛星写真で見ていくとか、そういうのをやって、武雄市では、市長が水害のメカニズムをぜひ解析していただきたいと、衛星写真でと、そういう話もされていました。

今の2点、最初に答弁いただければと思います。

よろしくをお願いします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

2年で2回の災害と、二度とこういうことがあってはならないと痛感しています。

住民の皆さんからは治水対策を何とかしてほしいと、その声が、悲痛な声がたくさん届けられています。

私も直接聞いています。

これまでとはレベルの違う治水対策を行う必要があると思っています。

国、県、市が、まさに様々な政策を総動員して、総力戦で取り組む必要があると思っています。

私も、赤羽大臣はじめ、各所に要望にいきました。

牟田議員も、常襲水害地対策特別委員会として早々に水管理・国道保全局の局長さんに、長時間にわたって要望、意見交換をしていただきました。

大臣にはとにかく私が言ったのは、2年で2回の災害、被災者の皆さんも心が折れかけている。

このまちにとって、本当に危機だと。

被災者の皆さんの住まいや暮らしは、それは私たちがしっかり守りますと。

しかし、それだけではこの治水対策を乗り越えることはできません。

どうか力を貸してください、助けてください、お願いをしました。

赤羽大臣からは、被災者の気持ちをしっかりとくみ取っていただいて、ここについては確実にしっかりと国としても進めると、力強い言葉をいただきました。

私はその言葉を信じて、これからも議会の皆さんと一緒に様々なアイデアを国に届けていきたいと思っています。

データの解析も大事です。

航空宇宙学会の皆さんとお話をする機会をいただきまして、やはり国、県、市だけではなくて、様々な機関の最先端の技術をどんどん投入して、いわばあらゆる可能性を追求していきたいと考えています。

データがあってこそその対策です。

ぜひここについては、そういう機会をいただきましたので、今後、宇宙学会、そしてJAXAと進めていきたいと考えています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／やっぱり本当に国から、今までどおりの予算をもらってでは、もうどうにもならない、本当、根本的な大規模な改修をやらなきゃいけない。

その前提は予算の獲得にあると思いますし、そういうのを前提にして、我々も質問、要望をしていきたいと思います。

先ほど、ごめんなさい、戻る、戻る、戻るは、進んでいますね、これ。

あれ、何かどンドン。

失礼しました。

何かネタばらしみたいですわね。

先ほど市長がおっしゃった、常襲水害地対策特別委員会。

これは陳情に行かせていただきました。

被災以来、議員の皆さんのSNSとかを見ると、本当に献身的に活動されてましたし、私もこの常襲水害地対策特別委員会の委員ですので、その委員の皆さん方も本当に献身的に頑張られてました。

そういう中で、2週間ぐらいたってちょっと落ち着いた頃ですが、委員会を開きまして、そういう中で今回の水害はひど過ぎると、何とか国の力を借りなきゃいけないということで、要望に行っただけです。

こういう形でしています。

多分ここにいる方、市長さん、議長さんとか、副市長さんも分かれると思いますけども、

陳情に行って、大体、局長さんクラスと話すのは、長くて10分ちょっとですよ。

陳情書を渡して説明して、今回、もう本当に異例中の異例で、大体45分ぐらい、立ち話まで含めると1時間弱、意見交換をさせていただきました。

国土交通省の、国土保全局の井上局長さん、治水のほうの佐々木課長さん、両方とも治水に関しての国の事務方のトップであります、事務次官を除いて。

そういう方々が本当に1時間、時間を取って熱心に我々の意見を聞いていただきました。

その後、話を聞いたら、こんなに熱心に熱く陳情を受けたのは初めてだと。

それぐらい言われるぐらい、委員の皆さん方は熱心に、そして、一に熱心、二に熱心、三、四がなくて五に熱心というぐらい、陳情を、気持ちを伝えてまいった次第でございます。

その中で話したのは、今日はこれがテーマみたいなものなんですけども、そこまでやるかというぐらいやらないと、地域の住民の、住んでいる方の、被災された方の安心・安全は、その人の気持ちの上におらないと、そこまでせんぎいかんねと、一重、二重、三重、四重の防護柵、そういうのをやらないと、なかなか安心感は出ないということで、そこまでやろうということなんです。

これには、さっき言ったように予算がかかります。

国にも、こんぐらいお願いしますという形でやってまいっております。

そこまでやるかというぐらいの、まず、1番目。

六角川の部分ですけれども、これはすみません、ちょっと下手な絵で申し訳ないんですけども、これは通常するとき。

内水のメカニズムは議員の皆さんとか執行部の皆さんも、とうに分かっていらっしゃると思いますけども、一応つくってまいりました。

下手な絵で申し訳なくて、なかなか分かりづらいかもしれませんが、通常はこうやって六角川があって、普通に川が流れていて、これは一応、川のつもりです。

通常はここからこう流れていく。

通常はですね。

これが、雨が降ってこの六角川が増水したら、通常の川の水が落ちているところよりも高くなる。

そしたら、どうなるか。

そしたら、ここに水が流れなくなって、増水して、内水氾濫が始まるは始まります。

始まりますけども、この後、このポンプ場が稼働して、内水の出た分を六角川に、普通はここから出るんですけども、ポンプ場が排水して、その内水を、氾濫というか家屋浸水を防ぎます。

これが平成のときに、それから以降ずっと活躍して、なかなか水害というのが起きないようになりました。

内水が出たらポンプ場が稼働して、出なかった。

ところが、今回はこの水位が、これ 1,200 ミリだったですかね、トータル。

これだけ降ると水位がどんどん上がって、このポンプ場の水が、内水をここから出すべきポンプ場の水位よりも高くなったと。

これ以上中に入れば、この堤防が決壊すると。

決壊したら、今度はじわじわ来るんじゃないかと、もう家が流されると、それぐらいの危機がありますので、ポンプを止めざるを得なかった。

今回の原因でよく、ポンプ止めたところが原因くさによく聞くんですけども、ポンプは本当は誰も止めたくないけど、ここの水位がもう限界まで来ているから止めなきゃいけなかった。

この結果、浸水したと、内水氾濫。

これはもう本当に皆さん、御案内のとおりで、ここでいちいち言うことじゃないかもしれません。

こうやって下手な絵を見せんでもよかかもしれませんけども、一応、ちょっとおさらいの気持ちでさせていただきました。

ここは一にも二にも、この六角川の水位が高くなったことが原因であります。

六角川の水位を下げれば、ポンプ場からの水がここに流れてくるんで、水位を下げなきゃいけない。

じゃあどうするかと。

じゃあどうするかということで、まず、この六角川の水位を下げるんですね。

水位を下げないことにはポンプが活躍しない。

じゃあどうすればいいのか。

1つ目は、以前から言われている調整池。

調整池は、ここは宇宙科学館ですね。

ここは大坪石材さんの深い穴です。

これはちょっと平たんで見ると、何か貝みたいに見えますけども、これは本当に深い穴で、この中に、これが六角川です。

六角川ですね。

これをちょっとだけショートカットして、この中に入れる。

これが調整池構想とって、平成 13 年ぐらいですかね、議長さん、13 年ぐらいだったですかね、ここで議会で初めて出て、構想が大体、平成 20 年以降にどんどん進んで、平成の 30 前後から予算が付き始めました。

現実味が帯びてきて、今この辺にもう現地説明会ぐらいあっていると思います。

あとは大坪さんとの話合いとかが出てくるとは思いますけども、この中に 300 万トンでしたかね、400 万トン。

400万トン、この中に、この水押し込めることができると。

そしたら六角川の、さっき水位を下げなきゃいけないと言ったのが、大体50センチぐらい下がららしいです。

そうなると、50センチ分、内水ポンプが入れられる、ポンプを止めなくていい、その分ですね、というのが一つ。

この調整池も莫大なお金がかかります。

ぜひこれを進めていってほしいというのと、さっき言った、それでもかというの、これだけじゃないです。

これ1つで解決するわけではありません。

もう一つ、遊水池。

これは他区の牟田部の遊水池の画像です。

普通の田(?)をそのまま浸水するんじゃなくて、もう水をここに誘導するんですね。

誘導して、わざとこれを保水池にして、ここで水の、ここが、これは牛津川のほうですけども、牛津川の本流の氾濫を防ぐ。

牛津川というのは六角川につながってますから、そういうふうなシステムがあります。

ただし、これも莫大なお金と時間がかかります。

いつだったかな、これは平成ニスイ(?)のときに計画されて、平成14年に完成しました。

やっぱり11年ぐらいかかっているわけですね、構想から。

やっぱり、この中は水を入れるということで、立ち退きとかかさ上げ、そういうのもやらなきゃいけないです。

大体ここで90万トン。

これを武雄市内のどこか、もしそういうところであればぜひ実行、できればの話ですよ、やっぱりいろんなところに声をかけていかなきゃいけない、いろんな土地の候補がある、そういう中でやっていかなければいけない。

例えば200町歩あれば200万トンの保水能力がある。

さっきの調整池と合わせれば500万トン、水位がさらに20センチから30センチ低くなる。

これで1メートル近く水位が下がると。

さらにそこまでやるかということで、これだけではなくて、有明海への直接放流。

これは、高橋の排水機場をちょっと基準にさせてもらってますけども、内水及び六角川本流の水を、導水管を使って真っすぐ放流したらどうかと。

これは夢みたいな話ですけども、知っている方は知っている、知らん人は知らんかもしれませんが、西部導水(?)、西部広域水道というのは皆さん方、聞いたことあると思います。

西部広域水道は、筑後大堰(?)のところから武雄まで、武雄から先まで、あれは直径2メ

一トルぐらいの導管ですかね、私の身長より高かった導管を1本か2本で、ここからこま
でつないでいます。

ここから、武雄から有明海まで行くよりも、もっと長い距離を西部導水はつないでいます。
これは地下に埋めているんですね。

こういう西部導水というような、同じような考えで、ポンプをそのままここに流すのもいい
し、本線の部分を、今、高橋の排水機場は毎秒50トンぐらいでしたかね。

今度増強して、毎秒60トン以上ということなんですけども、さらに大きなやつ、毎秒100
トンぐらい、毎秒ですよ、1秒に100トンぐらいこうやって排水できれば、さらに水位が。
これはもう、さらにどころか、内水を直接出すと、あっという間に内水のほうはする(?)
と思います。

やっぱりこういうふうな、一つの方法だけじゃなくて、これも、あれも、それもって、わが
まみたいですけども、そのわがまみたいなことをやらなければ、地域の人たち、例えば
橋の人、朝日の人、北方の人たちは安心して暮らせる、安心して商売ができる。

ここまでされたら、これはもう十分よというぐらいの、一種の保険以上のものを与えないと
いけないと私は思っております。

1番目、調整池、2番目、遊水池、3番目、有明海への直接放流。

例えば有明海の直接放流にしても、ここからこまでじゃなくて、牛津川との合流点よりも
下にポンプをつくってやっても、それなりに効果はあると思います。

ここで合流しますからね。

いろんな効果が出てくると思います。

そういうメカニズムを解析するために、やっぱりさっき言った、ごめんなさい、するためには
やっぱりメカニズムを解析しなきゃいけない。

せっかく衛星からそういうのが出るので、例えばもう1秒ごとの水の動き、0.5秒ごとの水
の動き、1秒ごとの家屋への浸水の具合、1秒ごとの山からの流れ水の具合、いろんな部分
で解析できて、今、3つのやつをやっていただけたらと思います。

それと、まだあります。

4つ目、ため池のしゅんせつ。

ため池は、これはさっき言った国交省のほうもちよつと言われました。

ため池、その河川に流れ込む、そのまちに流れ込むまでの水の源とか、その手前のほう
にため池がいっぱいあると。

このため池が今、もう何十年もたって、農業利水の分ぐらいしかない。

それ以上にしゅんせつをして、そこで一旦止めて、まち部とか、川に流れる、そういう部分
をやっていく。

ため池のしゅんせつ、これは大事ですよと言われました。

そこまで行く分のやつを、例えば下まで水が流れるのが 30 分かかっていたのが、これで 1 回受け止めてとか。

今、実際、武雄市内には 450 以上のため池があります。

ロータメ (?)。

これはそこに座っている議長さんも、何度もこのため池の質問をされていましたよね。

なんとか早くやらなきゃいけない、順番待ちで、1 年間に 2 つか 3 つしかできなかつたと。2 つか 3 つじゃあ、もう合わん、もう何年かかあねというようなことです。

ぜひこのため池のしゅんせつ、これを農業予算だと年に 1 個か 2 個、多くて 3 個。

災害予算で、例えば朝日町、北方町、橘町に分だけでもこのしゅんせつの分を急いでやれば、ここで農業利水以上の分が保水できて、下に流れ込む、そういう部分が少なくなると思いますが。

今言いました、そこまでやるかと。

そこまでやるかというのは、やっぱりこういうところまでやってほしい、そして一番壇上で聞いた、これをやるには予算がかかる。

この 5 万の都市では到底無理です。

当たり前の話だ。

だけど、こういうふうなのを順次やっていって、そこまでしよんさあぎ、安心して武雄に住めるねと。

安心して武雄に企業が進出できるね、安心してうちも店ば出すことできるねと、そいぎ、そのまま武雄に置いてよかねと。

いっちょだけじゃなくて、1、2、3、4、本当は 5 つぐらいあればいいんですけども、やっぱりそこまでは、逆に言うと、保険の保険の保険の保険ぐらいしとかんぎ、私はこれから先の武雄、経済的な面から見ても大変だと思いますし、何よりも被災された住民方、次、被災するかもしれないというような方々のために、こういうやつをやってほしいと思いますけども、いかがでしょうかという質問であります。

特にこのため池以外の部分、ため池以外の部分は調整池、遊水池、導管、これはすぐにできるというものじゃないんですね。

5 年、10 年、さっき言いました、多久の遊水池でも 11 年かかっている。

今度、小城がやられますよね。

小城がやると、小城が 90 万トンの保水量で、住民の移転とか、かさ上げ、4 メートルのかさ上げですか、そういうのをやり始めたところですよ。

時間がかかると。

一番時間がかからないのは、このため池のしゅんせつだと思います。

現在のため池のしゅんせつをすれば、そこに行くまでの、例えば多分、さっき言った 300 万

トンとかという規模ではないけど、数十万トン、そして下まで行く時間を抑えることができる。

農業予算だけでは駄目です。

災害予算で、災害を防ぐために、ぜひこういうのをやっていただきたいと思います。

今の1、2、3、4、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／内水氾濫について、非常に分かりやすく説明をいただきました。

なかなか、東京に行った場合に、氾濫というと、どうしても堤防決壊の氾濫をイメージされるもので、非常に分かりやすい説明だったと思います。

おっしゃるとおり、しなければならないのは、要は六角川の水位を下げると、そのために何をやるかと、ここが一番大事だと。

そうすれば、ポンプをずっと回すことができる、内水氾濫を軽減することができる、ここがきもだと思っています。

今、これまでは河川の掘削をし、そして洪水調整池をつくる。

これによって、ひょっとしたら30年に1回来るかもしれない水害には対応できますよと、そのレベルでやっていたと思うんですけども、もはや今の気候変動では、それでは全く対応できない。

私も議員と同じ問題意識です。

これまで以上に、とにかくあらゆる可能性を追求して、できることは全てやると。

効果がある、できることは全てやるという姿勢で臨む必要があると思っています。

1番から3番についても、遊水池については、赤羽国交大臣も県知事との意見交換のときに大臣自ら言及をされていましたが、ここについては、私も議会の皆さんと一緒に国に強く要望をしていきたい。

4番については、利水も大事、しかし治水も大事だと。

そういう考えで、とにかく総動員して、1個できれば解決ではなくて、あらゆる小さいことでも集めて、みんなの力でやっていく必要があると思っています。

この4番についても、私はまさに防災減災の観点から、国、そして県にも求めていきたいと思っておりますし、市としてもこのしゅんせつについては、地元の十分な御理解、ここがいただく必要はあるんですけども、制度設計を進めていきたいと考えています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／さっき壇上で言った、特段の配慮、今までになかったような予算づけ、それが重要だとなってくるので、ぜひ市長及び執行部には頑張ってくださいたいし、我々議会も頑張っていきたいと思っています。

そういう中で、先ほど言いました、国のほうに要望に行ったときに、局長さん、課長さんの言葉というのが、私が印象を受けた中の言葉がこの3つであります。

はっきりと、国は逃げませんと。

一生懸命援助しますという言葉いただきました。

今まで何十回と陳情をした中で、初めていただいた言葉であります。

共に汗をかきましょうと。

もう向こうも汗をかく気でいらっしゃるんですね。

今後も連携を密にしていきましょうと。

国は逃げないという言葉聞いたときは、しびれたですね。

やっぱりそれだけのことと、武雄の水害、今度の水害は認識していただいているんだなど。そして、やっぱりうれしかったのが、こんなに熱い陳情を受けたのは初めてだったということで、やっぱり連携を密にしていって、やっぱり現状をきちっと把握していかなきゃいけない。

ぜひ市長がさっき言われた部分、小さいのを集めても、しゅんせつとか何とかを集めても、その安心・安全という保険を実施して(?) いただければと思います、次の質問に行きます。

これは水害のときによく言われていた、通行止め看板ですね。

通行止め看板をしている消防団とか、いろんなところが置いていただいております。

そういう中で、これをしてるにもかかわらず、突っ込む車が多い。

これは4年、ニスイ(?) のときですかね、上田議員さんか何かが質問されたと思うんですけど、その後、全然進展していないんですね。

もう全く一緒なんですよ。

それによってシャッターが壊れる、このトラックはですね、ちゃんとマークとナンバー消してますけども、私がこの通行止め立っているにもかかわらず、突っ込んでいった。

それを追いかけていって、ちょっと待てと。

ここのこういうとやけん、こがんトラックも通るぎ、横のやらるっばいということでUターンしてもらいました。

1台通れば後ろのやつも通っていくんですね。

これぐらいのところはいけるだろうと突っ込んでいって、その波(?) というとの、やっぱりウォータープレッシャーというのはすごいですね。

ガラスは割れるし、シャッターも鉄製ですけれども、こうやって壊れると。

やっぱりそういうのを防がないといけない。

ただし、平成元年のときから全くこれは進んでいない。

地域の人たちが市役所に電話したそうです。

早う通行止めをきちんとしてくださいと。

市役所に電話したら、市役所の電話を取る人が、これはうちではございませんと、警察のほうに連絡してくださいと。

これ、ただし言うておきますけど、言葉づかいはめっちゃ丁寧だったらしいです。

申し訳ないけどということで言われたそうで、警察に電話されたそうです。

警察に電話したら、いやいや、これはここの管理をしているところから通行止めの要請が出ないと駄目だということで、土木事務所、国の国土維持ですかね。

いやいや、これは3桁国道(?)ですから、県の土木事務所にかけてくださいと回されるわけですね。

回されるのは仕方ない、もうどこでももう、そうやってあるんですよ。

ただし、もう市にかかってきた段階で、何とかせんぎいかんと。

前、消防団が止めていても、消防団に何の権限のお前たちはああとかと言われると。

ここを私立っていて、もう何台も行きましたし、もう何十台と引き返させました。

させましたという言葉はちょっと語弊のああですね。

やっぱり、行こうとしんさあとですね。

これ条例で何とかならんですかね。

条例で、ここで捨てたら1万円とか何とかあるじゃないですか。

ここ通行止め、武雄土木事務所じゃない、武雄市役所、これを違反した方は1万円の罰金を取りますと。

その先にカメラ設置ありとか、そういうことをしないと、いつまでたってもここんとこ、こんくらい行けるやろ、行けるやろって通っちゃいます。

だから、これを何とかならない。

一番は条例を、もちろん、道路とかのそっちのほうの上位法が上ですけど、条例でその上位法の上にかぶせて罰則をつけると。

カメラも設置しております、後で罰則をかけますとか、それぐらいやらないと通っていきます。

それぐらいやらないと被害はおさまりません。

ぜひ、この辺のところの答弁をお願いします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／おはようございます。

災害時の道路の通行止めに関する御質問ですけど、これに関しては、災害時の通行止めを今後、さらに遵守しますように、市報、ホームページ等を活用し市民に呼びかけを行っていきたいと考えております。

さらに、国、県、市の各道路管理者及び警察との協議を行い、通行止めの看板だけでなくバリケード等の活用により、通行の規制を行うなど、早急に話し合いを進めていきたいと考えているところでございます。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／市内の広報というのは、もう市内の人も市外の人も通るんですね。

多分このトラック、市外からだったと思いますけど、バリケードは有効だと思いますし、あとですね、いいです。

もしよければ、条例で、さっき言ったように、上乗せ、罰則、法律が上位法ですからそれを超えないぐらいの、ここにごみを捨てたら1万円とかあるじゃないですか。

それと一緒に、罰則をきちんとつけて、この先、監視カメラを置いていますよとか、何とかしていかないと、いつまでたっても同じですし、人をここに立たさなきゃいけないというのも出てくるかもしれません。

ぜひ、そういうことをやっていただきたいと思います。

では、次の質問です。

ボランティアの派遣、本当、ボランティアの皆さん方はこのコロナ禍の中で、まず、来ていただくのも大変です。

抗原検査をしてから、豊村議員さんがいつも、ボランティアセンターの前でお手伝いされているというふうに聞いておりますし、ボランティア、今回、コロナ禍でなかなか集まらないというのもありましたし、本当に来ていただいた方に感謝しています。

ここで2点、商業者には出さない、そして、農業者の農業事業をやっているところは出さない、ボランティアを。

派遣しない。

これが何とかならないか。

これはもう平成元年というか、2年前のときから言っておりました。

それは大手はいいですよ、小さいところの店舗兼住宅、もしくは店舗だけど、じいちゃん、ばあちゃんがしょう、アルバイトも1人とか2人か、店舗兼住宅だけじゃなくて、そういうところ山ほどありますよ。

そして農業者、例えばいろんな栽培農家とか何かで、家がやられる、その倉庫がやられる、

そういうところにもやっていいんじゃないかと。

これ実際、幾つか断られたところを聞いています。

市長が常々言っていらっしゃる、経済的な面、ゴーストタウンにならないようにというのは商業者の部分だと思います。

ぜひ、この部分をきちんとして、万一、この後何かあったときに、安心してそうやって、そういうところも要望を出せるような、これ来てくれないからといって、自分たちで、もう夫婦2人とアルバイトさん1人でやってるんですね。

ぜひ、その辺のところをやっていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まずは、私からも、今回、ボランティアに来ていただいた皆さんに心から感謝を申し上げます。

また、抗原検査を毎日しっかりとさせていただいて、安心、安全にボランティアをできる環境をつくっていただいた皆さんにも心から感謝を申し上げます。

ボランティアということで、やはり私は、まずは、住家、今住んでいるところの復旧というのは、これは優先されるべきだと思っております。

ただ、おっしゃるとおり、やはり地域においては、特になりわいの再生というのは、これはまちのにぎわいの再生につながると思っています。

なので、ここについては住家を優先しつつも、ボランティアの方は、そこはたくさん来ていただけるという場合には、本人がどこでもやりますということであれば、そこはより幅広くボランティア活動をして。

目的は一日も早いまちの復旧、復興、暮らしのなりわいの復旧、復興だと思っておりますので、そういう体制が取れないか、これは関係団体としっかりと今後、話をしていきたいと思っています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／前回の水害のときは、要望が100件しかないのに200人来たからその分断ったとか、すみませんと言っていた例もあります。

今回は、そんなことはなかったかもしれませんが、そういうのがあればぜひ、商業者、例えばチェーングループとか、従業員が20人も30人もいるところは別ですよ、やっぱりある程度の商業者のところは派遣していただきたいし、農業者、農業従事者も自分ところのばらばらになったとば1人でせんぎいかん、2人でせんぎいかん、じいちゃん、ばあちゃんと

近所の人でせんぎいかん。

地域が使っているんで、そういう御自宅の御事情もある中やらなきゃいけない、ぜひそういうのも鑑みてやっていただきたいと思います。

次はアプリ、防災情報のほうですね。

防災情報の中でこのアプリ、物すごく役に立ったという話も聞いています。

この防災行政有線で、3つ一遍に聞きますけども、これ今度の水害でどれぐらい使ったか。この有線がですね。

それと、もうさっき言った、そこまでやるかって、ポンプを止めますとか、何とかっていうのは物すごく役に立ったそうです。

一重、二重、三重、四重の情報発信を、それはうるさいと感じる方もいらっしゃいますよ、でも、命がかかっているときにそういうことを言ってられない。

ぜひそういうことをどんどん進めていっていただきたいし、今回は、防災行政有線、言いにくいですね、これ。

防災行政有線、これはどのぐらい被害にあったか。

これは前から言ってます。

設置するときにはできるだけ高いところに、業者さんと、前回つかったところはって言っていますし、それがどれぐらい被害を受けたか、そして、さらに、これ外してっても、バッテリーが若干ありますので、FMラジオは聴けます。

そういうときに、FMラジオでも言われると、聴けると。

FMラジオは前回の前の質問で、今、調査中ですという答弁で、その後どうなったか。

以上2点をお伺いしたいと思います。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

まずもって、今回の災害で被災された皆様に対し心よりお見舞い申し上げます。

議員御質問の個別受信機、こちらの浸水による故障の台数でございますが、本定例会の総務常任委員会におきましては、65台と御報告をさせていただいておりましたが、その後、精査いたしまして、9月24日現在、63台の浸水被害ということになっております。

なお、今回の浸水により故障した機器につきましては、御負担をいただかずに交換をしてみたいと考えております。

また、設置に関しましては、浸水しない箇所へ設置いただくようお願いをしながら進めてまいりたいと考えている次第でございます。

もう一点の臨時災害放送局、こちらの件につきましては、九州総合通信局により市内調査を

6月28日から7月1日にかけてかけて調査をいただいております。

その結果を7月27日に、武雄市における臨時災害放送局受信調査結果として提出されております。

調査結果の内容としましては、おおむね大部分の地域で受診可能との報告を受けておりますが、報告内容が専門内容が多く、今後、その内容の確認、それから、調査結果、精査をしながら、受信範囲の確認、災害規模での使用確認、使用機器の研究、使用する際のスキームなど、さらに検討を行いながら進めてまいりたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／情報の発信というのは本当大切なんですね。

これも先ほど、水害対策で言いました一重、二重、三重、四重でやらなきゃいけない。

特に、これは有線ですから、外したときに2階に持っていったときに何の役にも立たない。

ラジオが入らなければ、FMラジオだけですから、役に立たない。

やっぱり地域の情報を流さなきゃいけない。

今回、車の浸水が、前回は1,200台だったのが500台、半分以下になっていると。

そういうのも、やっぱりこういうののおかげかもしれません。

人の尊い命がなくならなかったのも、こういう情報発信のおかげかもしれない。

何のおかげさまか分かりませんが、あらゆる手立てをやっていただきたいと思ひますし、特にラジオの部分は進めていっていただきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

では、次。

次、災害のやつは、今回いろんな面で勉強させていただきました。

そういう中で、災害、避難、いろんな検索ワードをすると、このガスというのがめっちゃ入ってくるんですね。

何だろうと思ひて調べてみたら、体育館に初導入、台風に備えてとか、被災とか。

これ、ガスっていうのは、電気の復旧とは違って物すごく重要になってくるんですね。

今回いろんな面でお風呂がなかなかないという中で、体育館にガスを設置しているところってないですね。

公民館はあります。

公民館はあるけど、そういうのがない。

そういうない中で、ガスっていうのはいろんなところがずっと、例えば朝日の体育館、そういう中でガスを設置する、こういうのを設置すればもちろん食料のガスも使えますし、例えば子供用のプールみたいなやつを置けば、その中にお湯も入れられてお風呂も入れる。

さらに、停電すれば、ガスタービンで発電もできると。

そういうふうな、あっちゃいけないけど、避難先できちんとした施設を整えていなければいけないということで、多くの自治体が今、取られています。

今度、新しく新体育館ができます。

8月末にはもう設計を依頼したということですがけれども、やっぱりそういう中にこういうのを設置して、避難所としての機能を充実させていただきたいし、みんな行きたくて避難しているわけじゃないんですね。

行きたくて避難しているわけじゃない。

だから、ガス。

電気はもうもっと重要かもしれませんが、やっぱりこういうのを設置して、万一、避難が発生したときには、その人たちに不便をかけないように、何かあったときに対応できるようにこれからも武雄市は備えなきゃいけないので、何とかこういうのが設置できないかというのが1点目。

2点目は、各自治公民館がありますけれども、ガス法が変わって、プロパンを空っぽになったら交代でしているわけじゃなくて、月々の基本料金がかかるようになって、もうガス、プロパンはやめてカセットコンロですか、かえているところもあります。

でも、本当にこれが避難所になった場合には困ります。

そういう部分の援助ができないか。

以上2点。

市長さんでよかですかね、ガスの部門は特に新しいところですから。

やっぱりこういうのは必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／災害時については、LPガス協会の武雄支部と協定を締結しています。

ここについて、さらに避難時、災害時に、どういった体制が取れるかというのを今後、話していきたいと思っています。

ガスというのは、都市ガスだと、なかなか復旧というのも大変だと思いますけれども、一方でLPガスの場合は都市ガスと比べて復旧も早いということで、メリットはあると思います。こういったガスの活用についても、どういったことができるのか。

ここについては幅広く、今後検討してまいりたいと思います。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／繰り返しになりますけれども、みんな避難したくて避難しているわけではない。そういう中で、最低限、やっぱりこういうふうに対応できるような形で、今後も検討し、新体育館としては設計始まったばかりですから、まだ間に合うと思います。

やっぱりそういう避難所の設備をきちんとしていただく。

繰り返しになります。

避難したくて避難しているわけじゃない。

武雄市も段ボール間仕切りベッドとか、どんどんそういうのを、いいのを取り入れていっていらっしゃいます。

そういう中の一つでこういうのを取り入れていってほしいと思います。

ぜひよろしくをお願いします。

では、次に移ります。

いろんなことが今回ありました。

いろんな教訓があって、前回の教訓を受けて、前回は生ごみは被災ごみじゃなかったですよ。ね。

でも、今回は生ゴミも被災ごみに認定していただいた。

環境課の皆さん方のおかげだと思います。

あと、例えばお風呂は提供するけど、前回は不自由な方へのお風呂の提供ってなかったんですね。

ありました（?）。

よかですか。

何か間違えとらんよね。

そういうのもありました。

お風呂提供というのがありました。

前回なかったんですけども、こういうのもやって、消防団への福利向上もしていただきました。

2年前ですね、あんまり、最初は手動手当出さないという中で、今回はそれ以上に出していただいたことに心より感謝し、例えば今後のいろんな、市長さんの上京する折には、消防庁に行って、今、基準財政需要額の7,800円ですけども、今500人ぐらいの算定しかできないので7,500円丸々来ていないので、そういうのを消防団は特段にやっていただければとお願いいたします。

水に強いなりわい再建事業も今回初めて取り入れていただいて、水に強いカイシ（?）事業もしていただいております。

本当、いろんなことが教訓となり、ここはライオンズクラブさんですけども、ボランティアさん方をさらにサポートするというような形で頑張られています。

そして、被災ごみを下ろすところは、もう市内各所の職員さんたちが、本当に汗びっしょりになりながら手伝っていただきました。

本当に心より感謝しますとともに、本当はあっちゃいけないことですけども、いろんなことを教訓に今後につなげていけたらと思いますし、そして、さっき言いました、どれをとっても予算が足りないというのは、特段の予算の確保に向けて頑張っていたいただきたいとお願いし、次の質問に移ります。

次は、ふるさと納税であります。

ふるさと納税は、本当にヤフーのトップニュースになるぐらい不名誉なことだと思いますし、これはあってはならないこと、あってはならないことが起きています。

この議会でも百条委員会ができて、今後、いろんな部分でまず原因を追及し、そして、正常に戻してやっていくと。

実は、このふるさと納税の問題が出たときに、本当に私は怒り心頭でした。

というのも、私このふるさと納税は過去5回質問しているんですね。

一番最初の川原議員さんが早い、この議会で一番早い段階で質問された中で、これを取り入れてやって、市の財政、一に財政、二に財政、財政がうるおうフリーハンドの予算が入るというのと、もう一つは、市内業者の育成、こういうのをやってくれと何度も何度もここでお願いしてまいりました。

私はそれが目的でこれを質問させていただいていますし、どんどんPRもさせてもらっていましたが、結果、裏切られたような形でできております。

それを何とか正常に戻していかないといけないですけども、ちょっと何点かお伺いしたいと思います。

こういう中で、まず、市長さんから、まず、どういうふうな思いがあるかを聞きたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／今回のふるさと納税に関しましては、寄附者の皆様、そして、議会の皆様、市民の皆様にも多大なる御迷惑と御心配をおかけしたことを深くおわびを申し上げます。寄附者の皆様からは様々な、現在、いろんなお問合せ、意見をいただいております。

私たちとしては、しっかりと、これについてはとにかく誠意を持って丁寧に、寄附者の皆様には、とにかく御迷惑と御負担がかからないように、まずは今後、対応していきたいというふうに考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／詳しい内容を百条委員会もできてます、そちらのほうでお伺いとか出ると思いますが、

ここでちょっとお伺いしたいのが、私も地域の13億入っていて、少なくとも4億ぐらいは地域にお金が落ちていると思っていたんですね。

ところが、全体として上位2社、3社、4社で9割、武雄市内のやつというのが少ない。ほとんどない、ほとんどないというのは語弊がありますが、上位2社で7割占めてる、上位4社で9割を占めている。

それが市内業者じゃなくて市外が多い。

何でもこういうことになったというのが1点目。

2点目は、今回、米と肉、これ許可出すのは、企画が出てきて許可出すのは市ですね。それが駄目になったと。

これが何で採択されたか。

詳しくは百条委員会だと思いますけど、私はこの2点をまずお伺いしたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

議員御指摘のとおり、寄附件数、寄附の金額ともに、市外の返礼品提供事業(?)の占める割合が極端に高くなっております。

市といたしましても、ふるさと納税企業において、肉や米へのニーズに隔たりがあることは承知しておりましたが、委託事業者に商品開発を委ねてしまい、市内事業者へのフォローが不足したことは反省しております。

今後、皆様方の信頼を取り戻すため、本市のふるさと納税の体制について見直しを図り、当面の間は、市で直接業務を行うことにより、事業の透明性を確保しながら適正に業務を遂行してまいりたいと思います。

また、商品の新たな開発につきましても、観光協会や商工団体の意見を賜りながら、市内事業者とともに連携を取り、地域活性化につなげてまいりたいと存じます。

それから、2点目の返礼品につきましては、これまで委託事業者を通じ、返礼品提供事業者からの提案を受け、基準や市場価格との比較を行いながら採用してまいりましたが、今回、遅延を起こした返礼につきましては、市場価格に対しかなり安価な金額であったため、幾度となく協議を行いましたが、十分な量を確保しているということでありましたので、採用した次第でございます。

牟田議員／本当に私はもうこれで一番怒っていたのは、地元業者が4億ぐらい潤っているの
らと思っていて、全くそれがなかったというのが一番です。

やっぱり今後、市が直接やられる部分に対しては、そういうのを配慮しながら地元にお金が
落ちる、そして、この武雄市がフリーハンドの財源を持つことができる、これに重点を置いて
やっていたら良かった。

けど、けど、実際はそうじゃなかった。

ぜひ、今回、市が直営ということなので、実際に、これが発覚してから10分の1に下がって
います、売上は。

もう市の財政においても、市内がもっと潤うためには、特に、この災害があったからこそで
す。

特にこのコロナ禍だからこそ、そういうことをやっていたら良かったし、今後もやってい
かなきゃいけない。

ぜひお願いしたいと思います。

さっき言いました特別委員会がありますので、そこでいろいろ聞かれると思いますけれども、
ぜひ、ふるさと納税が元に復活するように、財源、そして市民、市内の事業者が少しでもコ
ロナ、そして、水害に対しての被害にうち勝てるような形で出していただければと思います。
では、時間が少なくなりましたので、次に行きます。

周辺部対策の中で、今度、選挙の分もまずちょっと出させていただいております。

選挙ちょっと、ごめんなさい、私の言い方で言うとふざけとうですよ。

前はバスを出した。

投票所を少なくする代わりにバスを出した。

ところが、今回はそのバスも出さない。

出すのは、その地区の高低差があるところだけ。

一回やって、そんだけですか。

選挙管理委員会さんは、どういうふうなことでそれをやめたのか。

そして、高低差っちゃうと、ここの絵がありますよね。

平地があって、峠があって、その先が投票所の場合は、結局、上っていかなくちゃいけないん
ですね。

そして、地区を決めてしかバスを出さない、高低差があるところしかバスを出さない。

そういう中で、途中でおばちゃんが歩いていて手を挙げて乗せない。

これ誰が決めたの。

選挙管理委員会がそういう提案をしたんですか。

事務局がやっているんですか。

どっちなんだ。

これをまず聞きたいですし、もう一つは、地域の区長さん方にきちんと説明したのか、この方式を。

この2点。

議長／谷口選挙管理委員会事務局長

谷口選挙管理委員会事務局／おはようございます。

ただいまの議員の御質問についてですけど、ただいまの質問についてですけれども、移動支援につきましては、市のマイクロバス2台と借り上げタクシーを予定しております。

それと、高低差につきましては、今回の移動支援につきましては、その明確な基準は選挙管理委員会では決めておりません。

それと、今回の移動支援につきましては、前回の参議院選挙での支援の利用者が19名であったということも踏まえまして、選挙管理委員会で移動支援の方法等について協議を行っていただきました。

牟田議員／はよして。

谷口選挙管理委員会事務局／そして、事務局からも方法等を提案いたしました。

その結果、選挙管理委員会では、市内の主な山間部で対象地区を限定し、試験運行を行うこととなりました。

牟田議員／いっぱい使わんでよ。

谷口選挙管理委員会事務局長／以上です。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／賛成しました。

賛成しましたけども、それはプラスアルファと思って賛成したので、これはもう納得できない。

ぜひ再考していただきたいし、それに対して予算ができればやっていただきたい。

お願いしたいと思います。

この後まだあったんですけれども、斜面草刈り機の購入補助とか、こういう対策チームをつくっていただきたい。

これをお願いしまして、私の質問を終わりたいと思いますけれども、選挙管理委員会、ちゃんと地域のこと考えてください。

よろしくをお願いします。

議長／以上で18番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／皆さんおはようございます。

初めに、今回の豪雨災害で被災された方々に心よりお見舞いを申し上げ、また、ボランティアに来ていただいた方々にも心より感謝申し上げます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、11番公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

それでは、通告に従いまして、先ほどの牟田議員と多々重複する質問もありますが、私なりに質問をさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げながら、最初の質問に、東京パラリンピックの理念“多様性と調和”、具体的には障害者との共生社会についてお尋ねをさせていただきます。

2つ目に、今、武雄市に求められているもの。

具体的には、まず、災害対策：安全安心な街づくりについて。

2つ目には、ふるさと納税の信頼回復についてお尋ねをさせていただきます。

では、時間も限られておりますので、早速、最初の東京パラリンピックの理念“多様性と調和”、具体的に、障害者との共生社会について、市長にお尋ねをさせていただきます。

皆さん、今月5日に感動の東京パラリンピックが閉会をいたしました。

市民の皆さんも選手の活躍に驚嘆と感動に浸られたかと思います。

例えば、中学3年生の山田選手。

身長、何と 140 センチ、体重 33 キロの小さな体で、生まれつきに両腕がなく、足の長さも左右違う、また、左右の差がありながら独特の泳法で予選より 100 倍よく（？）泳いだ 100 点満点との声のコメントに、感動と精神力の強さに感動させていただきました。

また、フルマラソンの道下選手もそうですが、近く障害者と伴奏者がテザーといわれるガイドロープをつないで走られる様子は、共に走る、共に生きる、まさにこれこそ共生社会の一端を私自身も、また、皆さんも感じられたかと思います。

多様性と調和、障害者福祉行政の、市長、大事な視点だと思いますので、冒頭、市長に 57 年ぶりに開催された東京大会、災害対応で時間もなかったかと思いますが、選手の活躍ぶりを含め、今回のパラリンピックを機に、一層の共生社会実現に向けた取組、思いを冒頭、市長にお尋ねをさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

議長／小松市長

小松市長／私自身も、ハイライトなどで車椅子バスケット、水泳、陸上、ブラインドサッカー、ボッチャとか、幅広く見ました。

感じたのは、障害があるのにすごいというのではなくて、一人の人間として限界まで挑む、その諦めない姿勢にすごく私自身も感動と勇気をもらいました。

そして、先ほど松尾議員おっしゃったように、試合後のコメントが皆さんとにかくすがすがしいんですね。

こちらコメントに、本当に笑顔が出て、力をもらったなと思います。

障害があるないにかかわらず、その壁を取り払って共に生きていく社会というのが望ましい社会だと思っています。

そういう意味で、今回のパラリンピックは、障害者にふだん接することがなかなかない方も接することが今回できたということで、貴重な機会だったんじゃないかと思っています。

武雄市では、今年 4 月から手話言語条例を施行しました。

手話言語だけではなくて、多様なコミュニケーション手段というのが、武雄市のほかにない売りだと思っています。

手話言語以外にも幅広くコミュニケーションを取っていこうということで、この 10 月から、もうコミュニケーションボードの設置も市内で順次始まっていきます。

そういったものも一つきっかけにして、障害あるなしにかかわらず共に尊重し合い、共に生きていける、そういう社会を、そういう武雄市を目指していきたいと考えています。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／まさに、市長がおっしゃるとおりだと思います。

そういった中で、障害は個人に障害があるんじゃないくて、社会に障害があると。

社会の障害を取り除いてこそ共生社会の実現とも言われております。

そういった中で、心のバリアフリーも、今後、しっかりと議会でも質問をさせていただきながら、教育長にも全く同じような質問をさせていただきます。

パラリンピックの主将、車椅子のテニスで金メダルを獲得された国枝選手が、子供たちに選手たちの可能性と、また、可能性に挑戦する勇気と努力の姿をぜひ見てもらいたいというコメントも、私自身、聞かせていただき、教科書では学べないですね、教育長、教科書では学べない生きた教育がまさにパラリンピックの選手たちの今回の活躍ではなかったかと、私は痛感をさせていただいているところでございます。

そういった中で、5年、10年後には今の生徒たちが社会人として日本に、また、世界に羽ばたく人材を今、教育、先生たちの現場で教え、学びさせていただいているかと思っております。

そういった中で、まさに先ほど言いました、教科書で学べない、パラリンピックのような生きた教育を、教育の学びをぜひ取り入れていただきたいと思う中で、今回のパラリンピックを踏まえて、教育長、現場の長としての見解をお尋ねをさせていただきます。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

今回の東京パラリンピックを子供たちはテレビで選手たちの活躍を観戦したと思っております。

私も観戦したわけですがけれども、本当に人間の体が持っている無限の可能性のすごさということに感動してたんじゃなかろうかと思っています。

市長さんも言われましたけれども、障害の有無にかかわらず、誰もが互いに個性を尊重し合う共生社会の実現は、議員が以前御指摘されましたSDGsの目標にも通ずるものがありまして、学校教育において大切に、大事にしていかななくてはならない内容だと認識しております。

また、学校では、障害のある子供と障害のない子供が共に教育を受けるインクルーシブ教育を推進しております。

共生社会の形成に向けた教育の実践が、これからも大切であると考えているところです。

議長／11番 松尾議員

松尾陽輔議員／しっかりと教育現場での対応をよろしくお願い申し上げながら、関連でもう

一点、お尋ねですけれども、令和5年度に供用開始が予定されております武雄市の新体育館、今は建設が始まりつつあります。

そういった中で、武雄市でも障害者スポーツには、市長も積極的に取り組んでいただいております、ここで感謝を申し上げながら、もう一段ギアを上げていただくといいですか、今回のパラリンピックを機に、新体育館でも、いつでも気軽に障害者スポーツが楽しめるような環境の整備と、欲を言えば、武雄市内からパラリンピックの選手を目指すような子供たちが、障害を持ちながらも、パラリンピックに武雄市からというふうな思いの子供たちも、障害者も中にはいらっしゃいますので、そういった声もここで市長に話をさせていいただきながら、ぜひ、そういった新体育館の建設に向けて、こういった障害者スポーツが、要は、気軽に、いつでもスポーツができるような環境づくりを新体育館に取り入れていただきたいと思いますけれども、御見解をお尋ねをさせていただきます。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／新体育館整備につきましては、計画当初より、市民誰もが気軽に訪れる、交流できる場としての環境整備を目指して進めてまいりました。

トイレ、シャワー、エレベータ設置などのバリアフリー対応など障害者などへの配慮も含め、多様な利用に応えられるよう、しっかりと整備を進めてまいります。

議長／11番 松尾議員

松尾陽輔議員／スポーツによる共生社会ですね、「それ、武雄が始めます」ではありませんけれども、しっかりとそういった障害者スポーツがいつでも気軽に利用できるような整備計画をよろしくお願いを申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

今、武雄市に求められているもの、具体的に、災害対策：安全安心な街づくりについてお尋ねをさせていただきます。

被災者の声として紹介をさせていただきますと、床上浸水された方から、市長、北方に住んでいて希望が持てるでしょうか。

北方町を水害のない住みやすいまちにしてください。

もう4回目の床上浸水は嫌です。

もう4回目の浸水被害は嫌です。

まだ、事業者の方だと思いますけれども、また浸水(?)したら辞める決めていたと。

いつ、浸かるか分からん店を息子に継げとは言えん。

何とも言えない言葉ですよ。

息子に継げとは言えん。

42年続く店を閉じることを決めた。

抜本的な対策をやってもらわないと、ここで店は続けられない。

周辺の店の経営者も口をそろえて訴えているというコメント。

また、移転も検討、次はない。

衝撃的な言葉ですよ。

移転も検討、次はない。

飲食店の方々も市長、目に見える浸水対策をとという悲痛な声が、また、市長も災害の後は、現場に毎日のように出かけられて、市民の声、また、事業者の方々の声を耳にされたかと思えます。

そういった中で、待ったなしのですよ、市長、今、先ほどの牟田議員も言いましたけども、待ったなしの目に見える水害対策、安心安全なまちづくりを今こそ政策の一丁目一番地に掲げ、全力で復興に当たるべきと考えますが、見解をお尋ねさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／今、スライドで上げていただいているような声は私もたくさん聞きました。

災害発生以降、時間の許す限り被災現場で声を聞いてきましたけれども、同じような声を、本当にたくさんの方から毎日、毎日、聞きました。

ちょうど先週末も、北方町である御婦人からも、私たちは頑張るから、何とか治水対策だけはお願いしますと、そういう切実な声を聞きました。

やはり災害におびえて不安の中で暮らすと、これは取り除かなければなりません。

議員おっしゃるとおり、今一番大事なのは安心して暮らせるまちづくり。

ひょっとしたらこれは当たり前のことかもしれないんですが、気候変動の中で、もはやこれは当たり前ではない。

この当たり前の生活をもう一度取り戻すための安心して暮らせるまちづくりというのが、一丁目一番地だと思っています。

水害だけではなくて、市内全部を見ると、土砂崩れ、そして、地滑り、自然災害様々なものがあります。

そこも全て含めた上での安心して暮らせるまちづくりが、私は、今、最も大事であると考えております。

議長／11番 松尾議員

松尾陽輔議員／ありがたい決意、ありがとうございます。

そういった中で、今、まち中は、来年の秋、新幹線開業に向けてハブ都市計画構想で駅前、駅南口も様相がここ半年ぐらいで変わってくるかと思えます。

また、まち中を見てもみますと、計画的な区画整備事業も実施をされております。

それがいけないということではありませんけれども、いろんな、まち中は様々な事業も展開をされておりますけれども、市長、事業によっては一度立ち止まるといいますか、立ち止まることは後退とも言われておりますけれども、今回、このような事態になったときには一度立ち止まって、一度立ち止まることによって、このことは後退ではなく、前進するための足がかりと、また前、進するための立ち止まりという思いの中で、先ほど言われた一丁目一番地、安心安全なまちづくりの政策を目に見える形でぜひとも市民の皆さんにお示しいただきたいことを切にお願いして、具体的な質問に入らせていただきます。

安心安全なまちづくり。

要は、六角川の抜本的治水対策であります。

今回の内水氾濫は、要は、原因が分からないと対策も打てない。

当然のことだと思えます。

今まで、長雨による水量の増加、また、降水線状帯による豪雨。

さらには、豪雨が六角川の満潮時と重なり、堤防決壊を防ぐためのポンプの停止、様々な要因が重なった結果だと言われておりますけれども、原因を共有化することも大切なところですから、担当課としていま一度、今回の豪雨災害、令和元年の8月豪雨もしかりですけれども、こういった内水氾濫の原因をもう一度、何が原因なのか改めて確認を、認識をお尋ねさせていただきます。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／内水氾濫の原因についての御質問ですが、今回の大雨では、降雨が長期間継続したことにより、72時間の最大降水量は、過去に大きな被害が発生した平成2年7月及び令和元年8月に比べて大幅に上回る値を記録しております。

この雨量により、六角川の最高水位も過去の出水を上回る値を記録しております。

そのため、洪水時に六角川の水位が上昇し、六角川に流れ込む支川や水路の水は排水の行き場がなく、内水氾濫を引き起こす状況となりました。

また、六角川の水位が高い状態が続き、排水ポンプの運転調整も行われたため、今回の内水氾濫が起きたと考えられております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／そういった中で、今回のというか、令和元年、また今回の災害を受けて、8月26日、公明党の赤羽国交大臣が現地に入っていました。

私も一緒に同行させていただいて、橘の大日堰に視察を行かせていただきました。

また、高橋の排水機場にも、小松市長をはじめ山口議長、また、石橋建設委員長と共に、大臣と要望させていただきましたけれども、また、9月10日には市長自ら、内水対策、連携確認ということで、水川大町町長、また、村上嬉野市長と共に県知事を訪ねられたかと思えますけれども、こういった中で実際、赤羽大臣に現地で、現場でどのような要望をされたのかどうか。

また、武雄市だけで内水対策はできないと、そういった流域自治体との連携も大事というふうな確認も9月10日にされたかと思えますけれども、具体的にどのような要望と、どのような連携確認をされたのかどうか、市民の皆さんにも分かりやすく御見解、御説明をお尋ねさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／赤羽国土交通大臣には、私からまず、北方のごみ仮置き場の写真をお見せして、新品同様のテレビ、冷蔵庫がたくさん並んでいる姿をお見せしました。

そして、とにかく2年で2回、被災者の本当に苦しい痛みを分かっていたきたいというお話を、赤羽大臣も大変御理解をいただいたところであります。

その上で、やはり今回の治水対策については、国、そして流域、さらに市でもできること、まさに総力戦でやる必要があると思っています。

赤羽国土交通大臣には、国としてまず、5か年で進めていた緊急治水プロジェクトの前倒し、今やっている事業のできる限りの前倒しをまずお願いしました。

加えて、それだけでは足りませんと。

さらに、対策の追加をする必要があるということも切にお願いをしました。

20年、30年かかってできるものでは、来年、再来年もしあつたときには大変不安です。

超短期の対策も、できることは何でもやってほしいとお願いをしました。

とにかく、スピードと抜本的な治水対策をお願いをしました。

赤羽大臣も深く御理解いただき、先ほど牟田議員からの質問に対しての答弁をしましたとおり、そこは国としてもしっかりと進めるという回答をいただきました。

知事に対しては、流域治水の話をしました。

市だけではできません。

国にも求めることは求める、加えて、やはり六角川流域の市町が一緒になって、小さいこと

でできることは何でもやるという、流域でいかに六角川の河川水位を下げるかという取組は必要です。

そこについては、ぜひ、流域を横断的に束ねる県としてのリーダーシップを発揮していただきたいと、県と一緒に私たちがやるので、ぜひ先頭に立って知事にも動いていただきたいと、そういうお願いをしたところです。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／分かりました。

国、また、県、また、流域自治体の連携が今回の治水対策に対する重要な部分ですから、しっかりと取れる対策は取っていただいて、また、取っていくことが行政の仕事であり、防災、減災の対策でもありますので、よろしくお願いを申し上げながら、六角川調整池の話も先ほどありましたけれども、何と深さが 45 メートルあるんですよ。

また、取水量が 300 万トン、先ほど 400 万トンというふうな話もありましたけれども、25 メートルプールが 5,600 個分ですよ。

ちょっと想像もできないような、大きなこの調整池が建設をされる予定ですがけれども。

先ほど、この建設によつての効果は若干話がありましたので、いつ頃これが稼働といいますか、完成して、そういった形の対策の防止策につながるのか、完成がいつ頃なのか、それだけお尋ねをさせていただきます。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／六角川調整池の完成時期に関する質問ですがけれども、平成 31 年 4 月に事業されておりまして、約 10 年間の予定で進められており、令和 10 年に完成する予定となっております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／令和 10 年に完成ということは、あと 7 年で完成すると、対応ができるということですかね。

聞くとところによると、あともう 15 年、20 年かかるというような話も聞こえてきますから、もう一度確認で。

あと 7 年後ぐらいでいいでしょうか。

いいですか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／今の質問ですけど、10年の予定で進められております。
そういう事業協力の下で10年を計画として進められていると。

松尾陽輔議員／令和10年ね。

野口まちづくり部長／はい。

議長／暫時休憩します。

* 休憩中 *

議長／11番。

松尾陽輔議員／令和13年に***。

***私もいろんな調査といいますか、いろんな方々の話を聞かせていただきました。

居住の方も。

有明海の河口堰まで47キロ、干満差が6メートルある六角川。

そういった中で、***六角川を見に行ってきました。

小潮ですから、こういう全く普通の川ですね。

これが大潮になると、もうみるみるうちに、普通の川は上流から下流に流れるんですけども、六角川は何と下流から上流に上がってくるわけですから、13日、小潮ですよ。

こういうふうな六角川の川を、よく言われます。

六角川の今回の内水氾濫、もっと六角川の、どういう川なのか、よくいろんな形で川を知ることが大事ということが言われました。

普通の川は排水路ですよ、雨が内水に降ったときには、川に流れていくわけですから。

川が自然と海に流れていくわけですから。

ただ、六角川は排水路の機能、役割を果たしていないと。

内水の水が六角川に流されないわけですから、先ほどの牟田議員も説明があったように、こういった六角川ですから、先ほど言われましたように、武雄市だけでは対策はできません。

国の、また、県、また、市町の流域自治体での連携をしっかりと市長にお願いしながら、対策をお願いをさせていただきます。

六角川の河口堰にも私も行ってきました。

すばらしい設備といたしますか、今回、この河口堰、閉められましたかということで、河川事務所にも情報交換のために私も足を運んで、担当課の方と話をさせていただきました。

これは高潮、災害のとき閉門、閉まるだけで、それ以外はもう開けばなし、今回も閉じてませんというふうな話をさせていただきました。

ぜひとも、こういうふうな満潮時と、また、豪雨災害が重なるときには、一時でもここを閉門するというふうなことも一つの対策ではないか、あるいはここにポンプも設置してはと。

ここにポンプを設置するというのは、高橋の排水機場が 50 万トンですか。

そこに設置するためには、500 万トン、1,000 トンぐらいの排水機場が設置しなければ効果がないと言われておりますので、素人といたしますか、軽々に提案はできませんけれども、いろんな考え方を、情報を収集していただきながら、要は市民、町民の方々に安心して暮らせる、目に見える対策ということですので、先ほど市民の方の話を紹介させていただきましたけれども、北方町に住んで希望は持てるでしょうか。

もう 4 回は、床上浸水は嫌です。

あるいは、先ほども言いましたけども、移転も検討、次はないという悲痛な声がありますから、ぜひしっかりと対策を講じていただくようよろしくお願い申し上げます、次は国道 34 号、498 号線の整備計画と内水対策についてお尋ねをさせていただきます。

要は、今、現に市道北方中央線が旧北方幼稚園のところまで来ております。

それが今回、新国道 34 号線バイパスの建設が計画をされ、地元説明会も逐次されているかと思えます。

要は、北方幼稚園から北方グラウンドを通過して、北方郵便局付近での合流というふうな形の中での新国道 34 号線バイパスが、建設が進められているかと思えます。

また、一方、北方工業団地入り口交差点でも、国道 498 号線から国道 34 号線バイパスへの新道路建設がこのような形で計画も進められているようです。

そういった中で、ここら辺一帯は全て浸水された地域、浸水したところでございます。

今回、この国道 34 号線バイパス建設によって、今以上に内水がはけられないような状況に陥るんではなかと。

また、この新しいバイパスというか、改めて道路自体が造り替えられるというふうな中で、工法的にも盛り土方式で国道が出来上がっていくと。

特に盛り土でいけば、もうなおさら内水がはけられないような状況になっていきますから、私も地域を回る中で、大崎の方々、また、志久、北方の方々も、できたらどがんになるとやろうかと、内水対策はしっかり検討されて着工されるのかどうかという、もう不安の声ですよ。

先ほど、またもう一回言う***次はないわけですよ、もう。

地域の方々、事業者もそうです。

次はない中で、こういった建設が一方では始められようとしています。

盛り土による道路、そういった対策はどのような形で計画をされておられるのか、しっかりと見解をお尋ねさせていただきます。

御答弁をお願いします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／国道 34 号に関する計画があるということで、その内水対策についてということで、どう考えられているかということですが、34 号バイパスでは盛り土での計画がされていますが、令和元年度の災害も受けておりまして、その被害を考慮しての排水計画がされているものと考えております。

しかしながら、今回の災害では、前回よりも水位が上回ったことも踏まえまして、計画路線より上流部への盛り土の影響がないか、早急に国のほうに確認をしていきたいと考えております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひお願いしておきますよ。

もう次はないという、市民の悲鳴とも思える声ですから、ないと思いますよじゃなくて、絶対ないという言葉、市長、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／私も 34 号線、あと旧道、あとは新興住宅地の方とも直接お話をしました。

ここに高さが 2 メートルほど上がって、堤防のような国道ができれば私たちはどうなるのでしょうかと、そういう話を聞きました。

道路を造ることは、これはやっぱり命の道であり、まちづくりとしても大事なことです。

ただ、それが治水に影響を及ぼしてはならないというふうに思っています。

ここについては、先ほど部長からもありましたけれども、とにかく今回、造ることで今以上に浸水が起きるとか、影響が起きる、そういうことが絶対ないということを確認できるまで、やはりここは慎重に考えていくべきだというふうに思っております。

私からも、ここは国について早急な確認と要望をしていきたいと思っております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／災害対策に 100%はないかと思うんですけども、ないように、全力で防災減災の対策は、行政として責任を持ってしていただくことは当然のことだと思いますから、しっかりと、次はないという思いをいま一度、市長、胸に刻んでいただいて対策を、また、国にも要望を。

例えば二、三年工事が遅れてでも安心・安全なまちづくりが大優先ですから、その辺をしっかりとお願いをさせていただきたいと思います。

それでは、時間も若干押してきましたから、次に、被災者支援についての住宅の入居支援ということで話をさせていただきますけれども、災害支援ガイドブックに、民間賃貸住宅借上げ制度みなし仮設住宅という制度も紹介をされておりますけれども、なかなか使い勝手が悪い。

よく調べたら、もう手続も市の窓口に行って、また県に申請をというふうな複雑な状況、書類になっています。

また、罹災証明書でも、何回も足を運ばなければいけないと。

もう少し臨機応変な対応が取れるのではないかと、また、取るべきではないかということで、県にも、また、国にも、私自身も現場の声を国交大臣等へも話をさせていただきながら、もう少し臨機応変といいますか、対応をしっかりと取っていただければと思います。

これはもう私からのお願いで、今回はさせていただきます。

また、被災関連ですけれども、今回、若木公民館が、若木小学校に避難所が変わった経緯があります。

ただ、若木体育館からはケーブルで市内の状況が分かりますけれども、体育館ではなかなか、そのケーブルが来ていないものですから、ケーブルテレビの線が、やっぱり避難所指定になるとそのケーブルの設置も当然、体育館等にもしておくべきだと思います。

また、あるいは消防団の詰め所などにも、できればそういうふうなケーブルの線を引いていただいて、そういう災害時には現場の状況がいち早く入るような体制をまずは取るべきだと思いますけれども、また、要望も以前からさせていただいております。

現在どのような、そういうようなケーブルの設置に関してはされているのか、確認をさせていただきます。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の指定避難所におけるケーブルの配線状況でございますが、市内全ての指定避難所につきましては、武雄市防災情報発信システム構築事業にて、戸別受信機の設置計画を進めております。

その際、ケーブル配線を引き込むため、あわせてテレビの視聴も可能となるように調整をしているような状況でございます。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひよろしくお願いを申し上げます。

それでは、もう少し安全・安心についてのお話を、質問させていただきますけれども、戸別受信機、防災有線(?)の設置状況と効果の検証ということで話をさせていただきますと、この戸別受信機の設置委託料、総額が何と5億7,800万ですよ、5億7,800万。

市内1万8,000世帯の対象ということで、今現在、工事も各地域で始まっているかと思えますけれども、これ2年契約の委託契約で、来年3月までですよ。

あと半年しかない状況の中で、今現在、設置率はどのような、申請率も踏まえてどのぐらいの申請数が上がっているのかどうか、また、朝日町とか武雄町が低いというふうな話も聞いています。

状況をまずは確認をさせていただきます。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／スライドお願いします。

議員お尋ねの戸別受信機の申請と設置状況についてでございますが、直近の9月24日現在の状況でございます。

まず、スライドの左の欄、こちらが申請状況となります。

令和3年5月末現在の世帯数、こちらから施設入居者を除いた1万8,370世帯に帯する申請世帯数になりますが、申請世帯数が9,367世帯、申請率にしまして51%となっております。

令和3年6月定例会の最終日の議員連絡会で御報告させていただいた申請状況より、1,321世帯が新たに増えた世帯となります。

右の欄につきましては、設置状況となりまして、設置数は6,523件、申請世帯に対する設置率69.7%となっております。

議員御指摘の申請率が低い地域につきましては、武雄、朝日、北方町となっております、その理由としましては、集合住宅や新興住宅が多い地域が申請率が低い地域と考えている次第でございます。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／さっきのモニターをちょっと。

ただ、これを見させていただくと、実際被害のあった橘は73%ということですが、朝日町が何と45%、それから、北方はもう40%、武雄町が一番悪いですね、36%。

ただ、そういった中で、希望者じゃなくて、要は防災有線ですから、避難してくださいよという重要な、大事な受信機ですから、そういった中で、5億は、もう結構です。

5億7,800万、これを委託料でされるときに、設置率を何割で積算されたのかどうか、ちょっと確認をさせていただきます。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／戸別受信機の設置の見込みでございますが、市内全世帯約1万8,000世帯の約80%、1万5,000台としておりました。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／5億7,800万の委託料の積算根拠は、設置率が80%、今現在50%ですから、あと30%も足りない状況ですよ。

もし50%しかできなかつたと、来年3月まで、あと半年ですよ。

できなかつたとなったときに、この5億7,800万の差額は当然出てくるかと思うんですよ。設置されなかつたわけですから、3割が。

この点はまた、12月議会でもまた質問させていただきますけれども、あとの3割、来年の3月までしっかりとこの防災有線をつけていただくような取組をぜひお願いをさせていただきます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

移転地、住宅用、事務所用ほかの***についてお尋ねをさせていただきます。

私からの提案といいますか、地元地域の地権者からも相談があったわけですが、北方町民の方、また、事業所も、もう武雄市内から出ていくよって。

私の知人も3世帯、4世帯が市外に新しく住宅を建てて、新築移転をされております。

そういった中で、若木小学校の横にある5町(?)の田んぼがあります。

若木町の中心地で一番いいところですよ。

ただ、ここが農振除外をされている地域です。

一等地ですよ。

なぜ農振除外になったかと言いますと、ここに今はありませんけれども、お皿の倉庫(?)ができるような地元説明もあったようです。

また、30年前になりますけれども、工業団地が出てくるときに、雇用促進住宅がここに、一番、工業団地と近いですから。

ここが工業団地ですから。

ここに雇用促進住宅の建設計画の話もあったようです。

そういった中で、農振除外もされております。

手元に平成14年7月5日、第198号、古庄健介元武雄市長の公文書ですけれども、地権者にやられたものでも、武雄工業団地関連用地の地権者の意向調査ということで、北川副市長も知っておられるかと思えますけれども、若木町川古の武雄工業団地関連用地5町については、業務用住宅誘致等の土地利用を図るため、昭和62年から農業振興地域、農業用地区域から除外してきましたというふうな取り交わしもあります。

取り交わしと申しますか、地権者にやられた文書も手元にあります。

こういった中で、またさらに、もう皆さん、この話も御存じかと思えますけれども、11年前の太陽光村(?)***前樋渡市長やったですよ。

よかったねって町民も喜びながら、ここまでこういうふうな住宅提供、また、電気自動車も提供しながらというふうな、もうすばらしいあれやったですけども、いつの間にか白紙に戻ったというふうなこの一等地ですよ。

そういった中で、もうここは圃場整備しきらんと、高齢で担い手もおらんと、そういうふうな地元の声ですよ。

ただ、市も以前から関わりをしている土地なものですから、何とか今回、地域から圃場整備に今さらですよ、圃場整備にしますか、そのままでもいいですかという話もされて、ここ1週間ぐらいされているようです。

そういった中で、先ほど言いました市外から出てらっしゃる個人の方々もいらっしゃいます。また、事業者も出ようかと考えておられてる方もありますから、工業団地、今、東川登に出しておりますけれども、そこまでの整備は要らないかと思えますけれども、せっかくこういった場所もありますから、田(?)として利用していくほうがいいのかどうか、あるいは先ほど申し上げたように、住宅用、事務所用の用地に活用できないものか。

また、活用ができなければ、ここに5メートル道路の建設の整備は、道路の整備はできないかと。

道路がこのように整備を造っていただければ、いろんな形で地権者も利用を、農振除外をされているところですから、ここに息子の住宅を建てようとか、いろんな地元で検討もできるわけですから、最低5メートル道路の建設整備を検討も地域住民に提案してはどうかということでも話をさせていただきながら、また、若木にこんなところがあるんだということも知っていただくためにも質問をさせていただきましたけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／今回の災害を受けまして、このまま住み続けられるか、移転するか、思案されている方も多数おられると察しております。

今回、若木工業団地の北側のこの用地ですけど、行政が公共事業として行うには相当の時間を要し、被災者においては移転決定する判断時期も遅くなりますので、武雄市としてはこの地の住宅用地、また、道路の計画についてもちょっと今のところは考えておりません。

用地取得についても考えておりません。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／その辺の答弁は予測ができとったとですけども、市長、5メートルされる、そうであれば、5メートル道路の建設でもしていただいて、そうすることによって、地元をいろんな形で活用しやすいような環境が整うということで、昨日も区長さんと話をさせていただきました。

市長、どうですか。

それは開発には莫大な金が要りますよ。

しかし5メートル道路等を建設していただければ、地元で住宅を造ったり、あるところから（？）いろんな用地の売買があったときには、道路もあるし、話がしやすいということも話を昨日させていただきました。

市長、どうでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／ちょっと通告になかったもので、あれなんです、5メートル道路の建設が前提ということではなくて、ここについては、結果5メートル道路が必要ということが将来あるかもしれませんけれども、このあたり、とにかくこのエリアについては過去もいろいろと様々な議論もなされてきましたので、ここについては様々な可能性を今後我々としても探っていきたいと思っています。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／5メートル道路に関しては通告も申し上げなかったんですけども、いろん

な思いがある土地ということを改めて知っていただいて、30年前からの話が、その当時は現小松市長もいらっしゃらなかったと思います。

そういった中で、こういう由来のある土地なものですから、長い歴史の中で、そういう状況であれば地権者、また、地域でこういう、最低ここまでしていただければ活用法があるよということを再認識していただくためにも、今回は質問をさせていただきますので、今後、対応というか、いろんな話合いも積極的に今後されていくかと思っておりますけれども、ぜひこういったことも取り組む状況ができれば、積極的にお願いをさせていただきます。

また、最後の質問になっていきますけれども、災害関連に対しての最後の質問ですけれども、被災された住宅の中に空き家があるわけですよ。

空き家の住宅に関してはもうボランティアも入らない、所有者ももう全くそのままと。

近隣の方々が、何とかしていただかんと、衛生的にももう非常に、健康面も害するという声があります。

個人の持ち物ですから、行政がなかなか入り込むことはできないかと思っておりますけれども、近隣の方々は地権者もどこにおられるか分からないと、また、連絡も取れないと。

こういったところには、個人所有物件ではありますけれども、ある程度は行政主導の中でしっかりと対応というか、そういうふうな、今回の内水被害のあった空き家に対する取組をもう少し具体的にさせていただくように要望をさせていただきますけれども、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／空き家所有者に対し、市として指導ができないかという質問でございますけど、近隣住民の方が空き家所有者、相続人の連絡先等を御存じであれば、まずは近隣住民や区長さんから所有者に適切な管理をしてもらうよう依頼をしていくことで考えております。

そういう中で、空き家所有者、相続人が不明な場合については、市が空き家所有者等の調査を行い、指導をしていくことにしております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／それができないから、一般質問で何とかしていただきたいということで質問させていただいているわけですから、そういうふうな町民の、現にそこに住まわれている方の声をやっぱりしっかり受け止めるのが行政の役割でもありますので、ぜひ再検討をお願いさせていただいて、時間ももう迫ってきましたので、というか、もうありませんけれども、

最後のふるさと納税の信頼回復ですよ。

返礼品遅延の原因と今後の対策について、7月31日、佐賀新聞に返礼品遅れ、米の確保困難ということで、市民や関係者から疑問、批判というふうな新聞報道がありました。

議会、我々も全く知らないところでこういうことが起きているわけですから、そういった中で今回の定例会でも百条委員会ができました。

私も委員に入らせていただくようになりました。

そうった中で、原因はどこにあったのかどうか、契約解除による業務委託料の請求はどうするのか、さらには委託料、回収が困難なときにはどうするか、様々な課題がありますので、百条委員会の委員として積極的に質問していきますので、時間になりましたので、ここで中途半端ですけれども、質問を終わらせていただきます。

議長／以上で11番松尾議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 江原議員

江原議員／第1点目の、8月の豪雨災害の対応と対策について質問をいたします。

その前に、まず初めに、先ほども各議員からも申し述べられましたけれども、私も改めまして、このたびの2021年、令和3年8月豪雨災害で被災に遭われた皆さん方に心からのお見舞いを申し上げる次第でございます。

それでは、質問に入りたいと思います。

先月の8月11日から約1週間、特に8月14日未明の午前2時15分、武雄市に大雨特別警報が発表されました。

そして、午前2時21分、佐賀県で顕著な大雨に関する気象情報が発表されました。

そして、六角川の新橋より上流部の排水ポンプが、このまま雨が降り続ければ、今後停止する可能性があります。

浸水のおそれがある地区の方は身を守る行動をお願いしますとの防災行政無線放送が伝えられました。

原因となりました、この間の排水機場のポンプの停止時刻、そしてまた、その対応について、まず、御答弁をお願いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／ポンプ停止した時間の経緯についてお答えします。

8月14日の夜間より、3回のポンプ停止及び3回のポンプ再開を行っております。

1回目のポンプ停止要請が午前3時15分、再開が7時間15分後の10時30分。

2回目のポンプ停止要請が12時30分、再開が45分後の午後1時15分。

3回目のポンプ停止要請が午後2時30分、再開が50分後の午後3時20分。

3回のポンプ停止時間が合計8時間50分となっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／3回、この合計で8時間50分のポンプ停止が行われたということで、これまで2年前の豪雨災害よりも1メートル高い、あるいは、もう45センチ、50センチうちは高かったと、様々な声を多くの皆さんたちが聞かれたと同時に、私も耳にしてまいりました。

この原因、先ほどの牟田議員や松尾陽輔議員からも、この排水ポンプの停止、これが内水氾濫の要因になっているわけです。

その問題について掘り下げて質問したいと思います。

御承知のように、特にハザードマップで浸水箇所が示されている橋町、朝日町、北方町の状況は本当に深刻でした。

私もできるところで写真を撮った一つでもありますけれども、これがイオンビック(?)の広場の浸水状況です。

さらに、高橋、甘久、それから高橋駅に通じる浸水状況であります。

特に目を覆うのは、先ほども質問がありましたけれど、北方町においてのがれき置き場での、これは電気洗濯乾燥機の物品ですが、ここに2019年産、ちょうど2年前の水害を経て買い換えられたということではないかと思える状況です。

これも、給湯器の製造年月日が2019年。

もう紛れもなく真新しい、新品のものばかりでした。

昼を見ましても、新しい、本当に、昼が幾重にも重ねてありました。

そういう状況を思うときに、これが武雄の六角川における、武雄河川事務所が六角川の洪水調整の指定にされている北方町志久の新橋の下流から23キロ、850メートルの状況の写真です。

これは武雄河川事務所にお話を聞きに伺ったときの資料で、武雄河川事務所のホームページに全部、様々な要因、写真もついて報道されております、示されております。

その中の一つです。

特に、私も改めて六角川という、この水系について、2年前の水害のときは、立ち入って踏み込まなかったんですが、今回もうこれだけの豪雨災害を受けて、もう抜本的な対応をと、市長自身も様々な国からの大臣がお見えのときにも報道されておりますように、抜本的な対応と、対策をとということを陳情し要望されております。

私も、この六角川とは一体どういう川なのか、この歴史は本当に古いわけでありまして、橘公民館にもお伺いして、橘町の歴史書をお借りして、今読んでいるところでもあります。

それいきますと、この六角川の水系に60基の排水ポンプが設置されております。

排水機場の国の国道交通省、それから地方自治体の緑の部分、ごめん、青色部分、それから農林水産省や公害事業団が緑で示されているわけですが、国土交通省はこの赤い印です。

これが60基もこの六角川に設置をされていると。

特に六角川は、上流が山内町の神六山を源流としてるわけですがけれども、もう一方、この牛津川が多久市と小城市を通してこの河口堰の手前で合流して、その水と一緒に六角川に、有明海に流れていくと。

もうまれに見る3市3町の、六角川の持っている、本当に現場を見たら、もう紛れもなく特異な低平地の河川だということに改めて受け止めることができました。

そういうことから、これNHKのテレビからとったんですが、大雨で排水機場の運転停止、教訓踏まえ新たな対応と、対策をとということで、高橋排水機場も2年前の水害で1秒50トンに1秒60トンに増設すると、増強するということも進められているわけですが、河道掘削とか、あるいは先ほども質問されていた調整池の問題もあります。

私は、この間のそういう対策を踏まえていく上でお尋ねしたいと思いますが、この間、8月11日から17日までの総雨量は幾らあったのかお尋ねしたいと思います。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の総雨量でございますが、8月11日から17日とおっしゃいましたが、19日までを集計したものがございますので、よろしいでしょうか。

8月11日から19日、9日間になります。総雨量が1,256ミリとなっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／9月2日の地元佐賀新聞の記事で、佐賀市内をとって報道されておりましたけれども、1891年、明治24年から10年間の平均が1,616.33ミリメートル。

これ130年前です。

10年前の2011年、平成23年から10年間のこの間の平均、2,140.4ミリメートルと。

この140年間で1.3倍の雨量が増強されていると。

こうした異常気象による、気候変動による異常気象が紛れもなく日本全国どこでも起こり得る。

特に7月、8月、また、9月も台風、本当にそれにいかに対処していくか、求められていると思います。

そういう中で、先ほど電気製品のことを申し上げましたけれど、もう北方で、もしこのような豪雨災害が来たら、もう北方には住めないと、そういう痛切な声を申されております。

そこで、私は先ほど、この六角川の水系の水位をいかにして下げるかということが大きなポイントではないかと。

先ほど市長もそういう答弁をされたところでもあります。

これは、橘町のいわゆる東川の排水機場の水門と、これポンプ、排水機場のポンプ8基あるわけですけど、本当に2年前と違って、今回、橘町の水害もひどくて、2年前は約1,500、今回約、床上、床下で1,700を超える世帯の被害。

橘を流れているこの東川という川も含めてですけど、市長にお尋ねしたいんですけど、この橘町と塩田町の、いわゆる市の境が杵島山がこうあるんですけど、分水嶺が、何と私はここが、市境が分水嶺だと思いましたが、塩田町の志田神社から県道を上って行って、ここにヤガラダムという堤があるんですけど、これは、こっちからみんなこっちは塩田川に流れていくんですけど、こっちからこっち、特に西山地区ですね、志田焼資料館と志田焼の里博物館がありますが、ここに市の境の、カミノオ(?)との境になります、こくんぞさん(?)がありますが、これの下流のほう辺り、この辺り一帯が、いわゆる東川の上流になっているんですよ。

私は当時、橘町のあるお宅に行ったときに、この水は、東川、塩田町から来よるもんねと教えていただいたわけですが、こういう意味では、この武雄だけじゃなくてですね、お隣、嬉野市の皆さん、また、塩田町の皆さんとも合わせて、これからの対応の問題についても大いに力を合わせて進めていかなければならないというふうに思いましたので市長にお尋ねしたいのですが、こういう分水嶺だという、水の排水、東川の問題についてお尋ねしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／やはり水がどこから流れて、水の流れですよ。

これは地球にも関係すると思いますけれども、そこをしっかりと踏まえた上での対策というのは、これは必要だと思っています。

先ほども答弁しましたがけれども、流域治水というところで、流域の市町が一緒になってやるというところは当然大事ですし、もう一度、地形を見直した上で水がどこから来ているのか、そういったところをも踏まえて、それぞれ関係自治体で連携をしていくということは私も大事だと思っています。

議長／20 番 江原議員

江原議員／それで、実は2年前に私の知り合いで白石町にお住まいの方が新聞に投書をされておりました。

ポンプ増設で海に直接排水をとということで、六角川流域は低平地で、有明海の満潮時は海面が陸上より高くなり、六角川はいつも以上に逆流する。

河口は1つしかないのに牛津川も合流する。

他の中小河川からもポンプで排水するなら、六角川が流れなくなるのは当然であろう。

このような特異な環境下で水害を避けるには、有明海へ直接ポンプで排水するしか方策はないだろう。

幸い、海に面した干拓地には、強固な堤防が長々とある。

そこに排水ポンプを何十基か設置し、緊急時だけ六角川の水を導き排水するシステムである。

こういう、非常に示唆に富んだ投稿をされておりました。

私もそこで六角川と一緒に、北方の皆さん、白石の皆さんと現場を見て回りました。

そういう中で、繰り返されるこの浸水、佐賀の治水対策は何かと。

先ほども質問がありましたけれど、直ちにやらなければならないことを一つの思いとして訴えたいと思います。

これは有明干拓に隣接して、私は白石平野の持っている広大な治水力で、問題を、白石の著名な河川土木の専門家の方にお話を伺ってきましたが、有明干拓には、福富干拓、白石干拓、有明干拓あるわけですけど、ポンプが11台、直接有明海に水を流してある装置があるわけです。

それがこの真ん中にある有明3号排水機場の写真です。

これを、先ほどの訴えにありますように、倍以上増設をして、この白石平野の持つ保水力、これがちょうど、白石の只江川というのがありますが、むつごろうカントリークラブというゴルフ場がありますが、その近くに嘉瀬川からの水がこの有明水路として六角川河口堰の近くから13キロの水路が流れておるそうです。

白石町のクリーク（？）の保水力は582万トン、その延長幅648.7キロメートルとなっています。

この力を使うべきだと。

そして、先ほどもありましたように、緊急に取り組む必要があるのは流域治水という言葉が、2年前、国のほうもこの流域治水ということで全ての省庁を網羅して取り組もうという国の動きも進められていますが、そういう意味でも、今回、もう六角川一つでは対応できないということが大きな論点ではないかと思います。

有明海へ直接ポンプで排出する、排水するということです。

この間、県知事含めて新聞報道で見えていたけれど、六角川における流域治水の自治体の皆さんが集まって、県がリーダーシップを取るということで県知事も県議会で答弁されておりました。

報道もされておりましたので、これに参加していただいていると思いますので、その内容について御答弁いただきたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／県の内水氾濫プロジェクトチームの内容についてということですが、今回の六角川の氾濫ほか、各地で内水氾濫が発生しているということで、県のほうで内水氾濫プロジェクトチームが発足、令和3年9月7日に発足しております。

役割としましては、堤防の内側にあります内水の状況を県で一元的に把握する。

2つ目の役割としては、河川の底にたまった土砂のしゅんせつによる流量を増やすことや、ため池の事前放流等で氾濫を防ぐこと。

中長期的に調整池のしゅんせつや河川の整備をする。

そういう2つの検討チームができております。

危機管理防災チームということで内水状況を把握、避難促進検討をするというチームですね。それと、農林水産チームと県道整備チームにつきましては、内水の軽減対策等を検討する業務となっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私は先ほども、国が積極的な指導を持つということがありました。

この流域治水の考えで、水路の事前排水、放流をということで、お隣、福岡県のプロジェクトチーム、7市1町の取組でその構成団体は柳川市、大川市、久留米市、八女市、みやま市、大牟田市と大木町です。

福岡県が中心になって、本年度、先行排水の協議会が発足し、動いています。

先行排水は、柳川市は2015年から取組を開始しているとのこと。

先ほど答弁されました佐賀県も内水対策プロジェクトチームの会議があったわけですが、私はすぐさま取り組む、来年の、また今年も来るかもしれませんが、来年の六角川の内水氾濫の対策、もう直ちにに取り組むということが、お隣、福岡県も含めて、3市3町、この佐賀県の3市3町、六角川流域のプロジェクトチームのさらなる検討を深掘りをするべきだということで、事前排水、放流。

これは農地だけではなくて、近隣の六角川に流れてくるダムや農業用排水堤も含めて、あらゆる形態の事前排水、放流をということが近々に行われて協議が進んで、今年、そして来年、直ちにできる課題として取り組むべきではないかと考えているわけですが、答弁いただきたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市においては、流域に対する対策として、ため池等やクリーク等を早急に活用した事前放流等を、早急に検討していきたいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／市長にお尋ねしますが、この3市3町、六角川を、沿線の流域の自治体のプロジェクトチームとして2年前発足して、前からも排水ポンプの調整協議会は平成18年から協議会が立ち上がって、ポンプ停止ということが何回か行われてきたわけですが、この事前排水、市内のため池やクリーク、そして農業用水の事前放水、それを直接有明海へと。

とにかく六角川一本に頼らないということが大きな、やっぱりポイントだと思いますので、そうした思いを一つの方策として市長、受け止めていただきながら協議会、首長のそうした協議会の中で一つの取組の課題として認識を伺っておきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／昔から治水になると、例えば上流と下流が対立するとか、右岸と左岸が対立して、右岸側の住民が自分たちに水が来ないように左岸側の堤防を隠れて切るとか、そういう話があったんですけども、決して今回、六角川は我々も3市3町、首長でいろいろ、これまでも議論をしてきました。

やっぱり流域全体をみんなの力で、それぞれが少しずつでも協力をして、何とか流域住民の

命を守っていこうと、この考え方で進めてきております。

県も同じ考え方であると思いますので、様々な御提案も本日もいただいておりますので、そこも踏まえて、今、申した考え方で、とにかく早急に県のほうでもリーダーシップを取ってもらって、我々もしっかり参加をして、対策を詰めていきたいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私はこの内水氾濫をいかに止めて、住民の皆さんたちが安心して暮らし、なりわいができるためには、やっぱり今、求められているのは政治の力だと思います。

政治、行政の責任だと思います。

それこそ、今、力を合わせて取り組むべきこの事前放水、クリークを活用した、ため池を活用した放流、これがやっぱり求められているのではないかと思います。

特に白石平野は、以前、先ほど市長がおっしゃったように、もう本当に水がなかった。

だから深井戸を掘る、その反動で地盤沈下が起こる。

そういう結果、10年前、嘉瀬川の水が、私も市議会、白石町議会の傍聴に行ってきました。

もう多くの皆さんが、この水害に対しての質問が述べられておりました。

その中で、答弁で言われたのは、白石の皆さんは、昔は井戸を掘ったけど、課長の答弁では水は今は、ためるものから蛇口をひねれば水が出るんだと、そういう時代が変わってきたんだと。

だから、流域の皆さんのこの内水氾濫で大変な思いをやっぱり受け止めるということは、この武雄市、私たち、内水氾濫を起こした約1,700を超える床上、床下浸水の被害に遭われた方たちの思いを本当に3市3町、流域の皆さんたちと力を合わせて、流域治水の取組を協議と対話と話を進めていくべきだということをし述べておきたいと思います。

その上で、当面の問題としてもあるのが、大町でお伺いしたときに、農業被害に100%の補償をとということが言われておりました。

この農業共済で、農作物が三十数億円の被害が、今回、調査されているわけですけど、この農業共済はこの2割以上被害に遭わないと認定されないし、100%の認定がないんですよ。補償がないんですよ。

だから、国の2分の1、そして、農家負担が2分の1、この制度を100%被害に遭われた人たちの農業共済を、国や県や自治体で残る3割を補償すべきだと。

そういう、そうして本当に安心して農業ができる人たちに、農地が持っている保水力を本当に生かすためにも、農業被害に100%の補償をと、これが大きいんですよとおっしゃっていましたので、このことについて御答弁いただきたいと思います。

議長／議事の途中ではございますけれども、間もなく正午となりますけど、このまま一般質問を続けさせていただきます。

永尾営業部理事

永尾営業部理事／農業共済事業は、風水害、かんがい等による災害や病虫害、鳥獣害などで農作物に被害に遭われた方への国の補償制度です。

議員紹介のとおり、掛け金の半分は国が負担しますので、多くの方が加入されており、今回の災害で米や大豆に被害を受けられた方も補償を受けられております。

議員提案の掛け金の市の負担については、国の制度でありますので、現行のままでお願いしたいと思います。

議長／20番 江原議員

江原議員／すぐそうしますという答弁を期待しているわけじゃないんですけど、実態を、やっぱり本当にこの内水氾濫を含めて解決していく上では、どうしても渡らなければならない制度見直し構築だと思いますので、申し述べ、お願いしておきたいと思います。

次の質問で、ふるさと納税の業務委託の問題についてお尋ねをしたいと思います。

この間、7月30日に全員協議会が行われ、3回の全員協議会が開催されました。

この間、ふるさと納税業務委託の取組について全員協議会で報告されてきましたけれど、今の時点でどのような状況になっているかお示し願いたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／9月14日に寄附者の皆様方に文書にておわびと代替品の提案または寄附金の返還についてお願いしたところでございます。

現在、寄附者の方々からの電話やメールなどの対応を行っている状況でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／そしたら、約2万6,000件の返礼品についての状況はどうなっているんでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先ほど申しました、寄附者の皆様方に文書でおわびと、代替品の提案または寄附金の返還について御意向を聞いている状況でございます。

9月末までをもってということで今現在、出しておりますが現在のところ、電話、メール、それから、返信等について、3割程度の回答があつてるといふ状況でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／全員協議会の中で、12月末までに解決したいという報告があつたんですが、見通しはどうでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／全員協議会の中におきましても、特にお米につきましては、新年度産をお送りするというお約束をしていましたので、そこを踏まえまして、12月末までに全てお送りしたいという考えでございますが、やはり寄附者の中には納得いかないというお声もありますので、そこはしっかり精査した上で、できる限り12月末をもってお送りしたいということで進めてまいります。

議長／20番 江原議員

江原議員／今まで業務委託をしていた業者との関係はどうなっているんですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／委託事業者とは、8月31をもって契約解除いたしております。

議長／20番 江原議員

江原議員／損害賠償等の説明もあつたんですけど、どのような進行(?)をされているんですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／委託事業者は8月末までは委託をしておりましたので、8月分の精査が先日

終わったばかりでございます。

これから遅延に対する不履行分、それから、契約に関する（？）違約金等につきまして、精査が終わり次第、請求してまいりたいと思います。

議長／20番 江原議員

江原議員／実は、この業務委託の相手方とは、当初、令和元年6月1日から令和2年3月31日まで契約保証金466万6,720円の保証金、令和2年の4月1日から令和3年3月31日まで352万円の契約保証金を取っているわけですが、今年度になって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの契約保証金は免除になっているんです。

なぜ免除になったか。

これは全員協議会でも問題になりましたけれど、この財務規則第120条第1項第8号による免除となっておりますけれど、もうこの遅延の状況が起こったのは、もうこの令和2年度と言われております。

そういう事業者が何で免除になったのかと。

随意契約の理由として、何を理由とされているかお示し願いたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／保証金の理由につきましては、先ほど議員からご紹介いただきました財務規則第120条第1項第8号にのっとりやっております。

私たちの考えでは、契約の性質が成果報酬型ということもありまして免除いたしております。また、3月に遅延を起こしたという御指摘がありましたが、私たちの中には、3月に遅延を起こしたというよりも、3月にはある程度、出荷の鈍化は見られましたけど、出荷ペースに遅延はございませんでしたので、私の判断では4月以降、遅延が発生したと判断しております。

以上でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／今の答弁は、全員協議会の答弁とちょっとニュアンスが違うんですよ。

令和2年の段階で状況が発生したと。

ですから、この令和3年4月現在に甲武雄市長、そして、乙株式会社大平商会代表取締役田中大志朗殿です。

これ私は、それ曖昧なそういう状況があったと、そして、発端となったエール補助金、これを説明してください。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御紹介のエール補助金は、別名、品目横断的販売促進事業と申しまして、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、在庫の滞留、価格の低下、売上げ等が減少している品目について、地域の総意により、緊急に実施される販売促進事業に対して国が直接、事業者に対象品目の調達に要する費用を補助する事業でございます。

江原議員／私はこのエール補助金が。

議長／ちょっと待ってください。

20 番 江原議員

江原議員／すみません。

このエール補助金の制度が、国が直接とおっしゃいました。

じゃあ、この申請書、さっきの質問でもですけど、申請書について市が認めたわけでしょう。

いかがですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／この補助金につきましては、返礼事業者からの説明によりますと、令和2年10月8日に国に申請書を提出し、令和2年11月22日に不採択の通知を受けたとのことでありましたが、申請をされたこと、それから、不採択になったことなどは一切報告がなく、遅延を起こした原因について8月上旬頃、再度、返礼品従事者に問い合わせたところ初めて把握したところでございます。

武雄市が許可したというものではございません。

議長／20 番 江原議員

江原議員／私はこれ、日にちとですね、やっぱり重要な経過ですので、今後、特別委員会、百条調査委員会も設けられましたので、それに移したいと思います。

時間もありませんので、次の防災行政無線についてお尋ねをしたいと思います。

実はこの間、昨年の9月議会から、議会にこの予算、約5億7,800万円の戸別受信機の防災行政情報発信システムという事業が、契約が議会にかけられませんでした。

先ほどの松尾陽輔議員からも設置率が求められましたので、改めて設置率が設置数と併せてどのようになっているか御答弁願いたいと思います。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の個別受信機の申請状況と設置状況につきましては、先ほど松尾陽輔議員の質問の中でもお答えしておりますが、直近の9月24日現在の状況でございます。繰り返しになりますが、スライドをお願いします。

まず、スライドの左側の欄でございますが、こちらが申請状況となっております。

令和3年5月末現在の世帯数から施設入居者を除いた世帯1万8,370世帯に対する申請世帯でございます。

9,367世帯の申請世帯で、申請率51%となっております。

これも令和3年6月定例会最終日の議員連絡会での御報告より1,321世帯増えているような状況でございます。

右の欄については、設置状況となります。

設置数は6,5239件となっており、申請世帯数に対する設置率は69.7%となっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私は、この議会にかけなかった問題も含めて、今、裁判で係争中なんですけれど、情報公開条例に基づいて資料をいただきました。

その中で、びっくりしたのは、もう昨年の令和2年1月17日の受付判こがあります。

昨年の7月17日にケーブルワン社の見積書が提出をされております。

その額6億8,690万6,000円です。

この見積書が1社だけです。

そして、その見積額がそのまま予定価格調書で示されております。

これ、市長の判こも押されております。

私は、これは今、裁判係争中の中で思わぬことが起こっているんですが、今まで防災行政情報発信伝達システムだから議会にかけなくていいとおっしゃっていました。

ところが、9月6日に被告側、市長から出された書面では、もう当初、令和2年度の当初予算で議決してるから議会にかけなくていいんだと、こういう調書が提出されております。

もう私は驚きます。

ならば、これ市が発行している貸与申請書兼同意書です。
この戸別受信機の持ち主は誰ですか、お尋ねします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の、戸別受信機の所有者の件に関しましては、御質問の内容、
本件の内容自体、司法の判断によって明らかにされる事項となっております。
この場での答弁を控えさせていただきたいと思えます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／もう大変なことですよ。

市の持ち物だって言えないんですからね。

市民の、申請して設置している皆さん、全て市のものだと思っていますよ。

誰一人として自分のものだと思っていないよ。

だから、今回の浸水で 63 台浸水したと、壊れたという答弁がさきの質問でもありました。

もう結果はまさに、そして、最大の問題は、昨年の令和 2 年の当初予算の審議の総務常任委
員会で、当時の課長、防災危機管理課長、今後のスケジュールですが、今回議決をいただい
ければ区長会に説明をして設置の意向調査を行うと、設置の意向調査と並行しながら機種
の選定に入るというところです。

5 月中に入札をし、仮契約をしまして、6 月議会で承認いただければと考えております。

私は、これこそ議会にかける、議決しなければならない最大の証拠と、もとい、この貸与の
申請書、これが大きな証拠じゃないですか。

もう市として、かけなかったことの理由にはならないということをおし述べておきたいと思
います。

最後に、建設行政の問題についてお尋ねをしたいと思えます。

これは山内町と武雄市の境にあります。

これまで議会でも 16 年前から取り上げて訴えてまいりました。

これは当時、平成 8 年、1996 年、世界・炎の博覧会が挙行されました。

そのときに地元町議会の中でも、行政の中でも、この西谷峠のトンネルの改良工事というこ
とが大きな問題になって、山内町政時代から町民の声として要求してきました。

山内町大字犬走地区国道 35 号線 S 字カーブ改良工事の進捗について、今後の工事計画について
お聞きいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／国道 35 号線西谷峠の S 字カーブについての進捗状況ということですが、国土交通省の佐賀国道事務所に確認しております。

今年度、J R 佐世保線鉄橋工事が施工されているということです。

令和 4 年度以降、来年度以降になりますけれど、この鉄橋の前後の道路の改良工事が予定されておりまして、完成までは数年かかるという見込みであります。

以上となります。

議長／20 番 江原議員

江原議員／もう 25 年たっているんですよ。

当時、平成 19 年のときに、この議会でも私も、また他の議員も、山内町出身の同席議員の皆さんも本当に熱望しているんですよ。

私、たまたま昨日、これは立ち入り禁止でしたから入りませんでした。

ここに新しい、これが J R の線路です。

ここが、これが多分掘れると思うんですけども、ここがもっと掘削されて、大分 10 メートル、20 メートルですかね、下がって、ここを武雄のほうから入って行って、ここを通り抜けて踊瀬、三間坂のほうに行くわけです。

多分、もうこの J R 工事に二、三年かかるからと言われていまして、ようやく完成しているのを見たつもりですが、まだ数年かかると。

これ、ちゃんとですね…。

ああ、終わってない。

ということで、最後です。

進捗状況を確認しながら、全力で市長、改良、開通するように御努力願って質問を終わります。

議長／以上で 20 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1 時 30 分まで休憩をいたします。

* 休憩中 *

副議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど 20 番江原議員の一般質問に対する答弁訂正の申し入れが執行部からあっております

ので、発言を許可したいと思います。

庭木企画部長

庭木企画部長／午前中、江原議員から御質問いただきました、エール補助金に関しまして、事業者への採択を11月22日と答弁させていただきましたが、12月22日の間違いでした。訂正しておわび申し上げます。

副議長／一般質問を続けます。

次に、1番坂口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

1番 坂口議員

坂口議員／議長より登壇の許可をいただきましたので、これより1番坂口正勝の一般質問を始めます。

今回、9月議会の一般質問が会派より1名ということで、今回は私、坂口がさせていただきます。

まずは、8月14日の豪雨災害において被災されました方に、心よりお見舞い申し上げます。

また、ボランティアに来ていただきました方に感謝申し上げます。

前回、2年前にも被災された方で、また今回もという方も多数おられると聞いております。

牟田議員もおっしゃっていましたが、もう心が折れたとか、飲食店を廃業するなどの声を多数聞いております。

そういう方々への心のケアも必要だと思っております。

そこで、質問でございますけれども、今後の治水対策として、どういう対策が必要だとお考えでしょうか、お答えをお願いします。

副議長／小松市長

小松市長／午前中も答弁いたしましたけれども、治水対策というのは、国、県、市の総力戦でできることをとにかく何でもやるという、そういう姿勢で今回臨んでいかなければならないと思っております。

市でできることは当然、今日もため池の話も出ましたけれども、やる。

市でできないことは流域でしっかりとやる、そこは県のリーダーシップでやると。

しかしさらに、やっぱり国の強力な事業推進というのは欠かせないというふうに思っています。

国の部分について言いますと、今日もいろいろな御提案もいただきました。

そういった御提案も私たちもしっかりと踏まえて、そしてデータに基づいて、やはり効果があるものを、できるものを何でもやるという、そういうスタンスで国には要望をしていきたいというふうに考えています。

国、そしてあとは流域による流域治水、さらに市、この3つがとにかく同時並行で進めていかなければならないと考えています。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／今回は、六角川流域に比べ、松浦川流域は2年前の水害までは***、川の氾濫はあってございます。

この写真は、この向こう側が川の堤防でございますけれども、向こう側の水位が上がって、田んぼの排水溝より逆流して冠水して大豆が浸かっている写真でございます。

今は根腐れで黄色くなって、葉っぱが落ちて、黒くなって枯れておるところでございます。

この写真が2年前、川の堤防が崩れたところのちょっと下流でございますけれども、左側が川で堤防があって、右の田んぼのほうに流れ込んでおるところでございます。

また、水田の中にこういう土砂が入っております。

今回の質問では、1番、治水対策について。

2番、新型コロナウイルスについて。

3番、農業行政について。

4番、ふるさと納税について。

5番、イナンバーカードについての、点を質問予定しております。

まずは、治水対策についてでございますけれども、先ほど、市長に答弁いただきました。

私も牟田議員と一緒に常襲水害対策の一員でございますので、一緒に行ってきました。

私にも発言の機会をいただきましたので、少しばかりお願いをしてきたところでございます。

まず、治水とは、インターネットで調べたとですけれども、河川の氾濫などの災害を防ぎ、水を統制することを指す。

また、用水の確保などの目的に応じて、川の水を利用しやすくするという一面もあると書いてありました。

確かに、今回でもありますけれども、8月11日の雨が降るまでは雨が非常に少なく、以前の渇水のとときにあったときのごと、狩立・日ノ峯ダムの水ばちきつと分けて出してもらわばいかんよねというぐらいまで、川の水が減っておったところでございます。

農業者にとっても、水は必要不可欠なものであります。

だからこそ、水田も川に近いところにあります。

治水対策、河川流域対策といえども、自然との共生でありまして、しかし、近年は水災害が頻発化しております。

水害を防ぐには、先ほど市長も答弁でありましたように、調整池や遊水池、築堤、河道掘削、直接排水の導水管とかいろんな面で総合的に考えていかなくてはいけないと思っております。内水氾濫が起こっているのは、内水氾濫というのは1番目に牟田議員が非常に分かりやすく説明をされておったところでございますけれども、ポンプが止めているからであって、六角川の水位を下げることであればポンプを止めなくてよかわけです。

そいぎ、内水氾濫も起こらんことになるわけでございますして、そういう六角川になればいいなということで、思っております。

そこで質問ですけれども、武雄市だけでの問題ではなく、先ほどずっと答弁いただいておりますけれども、武雄市だけの問題じゃなくて、沿線市町との、連携しての洪水対策の取組についてはどのようにお考えでしょうか。

答弁をお願いします。

副議長／小松市長

小松市長／今おっしゃった流域治水というのは、今回、特に大事になってくると思っています。

大きいところは、しっかりと国がやる。

しかし、それだけではやはり十分ではないと思っております。

流域治水、流域の自治体、そして県が一緒になって、例えばダム、ため池、クリークの活用、田んぼダムという話もありますけれども、そういった今ある現状を生かして、少しでも、坂口議員おっしゃるとおり六角川の河川水位を下げるために、みんながそれぞれ努力していかなければなりません。

大きいことじゃなくても、それぞれを寄せ集めて少しでも、1センチでも2センチでも河川水位を下げるのが、ポンプの連続稼働につながると思っています。

県のほうで内水氾濫のプロジェクトチームが立ち上がりました。

また、流域3市3町はこれまで期成会あるいは減災協議会でも様々な議論をしてきています。そういったのを基に、県の内水氾濫プロジェクトチームにおいて、私たちも一緒になってそれぞれの流域で何ができるかというところを早急にここは考えて、まとめていきたいと考えております。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／ありがとうございます。

確かにそうですね。

六角川の水害について、インターネットで調べよったら、昭和 28 年、昭和 42 年、昭和 55 年、平成 2 年、令和元年、令和 3 年と洪水がっております。

今後いつ来るか分からない災害に対して、ぜひとも強力に沿線市町とのタッグを組んで取組をお願いしたいと思っております。

それでは、武雄市独自でできる治水や洪水について、どのような対策をお考えでしょうか。

副議長／小松市長

小松市長／冒頭申し上げましたとおり、国にお願いする、これは大事です。

それだけではなく、流域でやる、これも大事です。

併せて、私たち武雄市の中でも、小さな取組でも、そこはどんどんやっていく必要があると思っております。

本日の質問の中でも、例えばため池のしゅんせつ、これは受益者の方だったり、管理者の方の強力な御理解が必要です。

利水というものと治水というものをどう両立させていくかという問題もあり、難しい問題ではありますけれども、こういったところに取り組んでいかないと、もはや六角川の内水氾濫は止められないと思っております。

例えば、そういったため池のしゅんせつなど、私たちも皆さんの意見を聞きながら、市のほうでも武雄市としてできること、これについても今後早急に取りまとめて、そして、なるべく早く実施につなげていきたいと考えています。

副議長／1 番 坂口議員

坂口議員／ありがとうございます。

ため池に関して言えば、もう前にも一般質問で言うたこともありますけども、前は魚ばいけで、とって、10 月の魚ばとるときには、ドブも上げてっちゅうか、川に流して水の量をためるようにしておったところもありました。

今後とも一緒に協力してやっていきたいと思っております、よろしく申し上げます。

続きまして、新型コロナウイルスの対策についてでございます。

新聞でもテレビでも毎日、新規感染者や亡くなった方の報道もなされております。

佐賀県でも新型コロナウイルス、結構、2,000 人ぐらいやったですかね、全部でかかっておる方もおられて。

200人ですかね、おられます。

そんな中、今年も豪雨災害があって、またまたそのボランティアの力を必要とする事態となっておりました。

駆けつけていただいた皆様には、本当にありがとうございました。

2年前は全国から助けたいという思いで、たくさんのボランティアの方が来てくださっております。

しかしながら、今回は佐賀県在住に限るということでございました。

まずは、このコロナ禍の中、ボランティアの人数等の状況をお尋ねしたいと思っております。

副議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／武雄市社会福祉協議会に設置、運営を委託しております災害ボランティアセンターにつきましては、8月18日から募集を開始し、今月26日現在で1,443名の方に活動をしていただいております。

改めて感謝申し上げます。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／1,443名ということでございますけども、2年前の水害のときと比べて多かったと思うのか、少なかったと思うのか、どがん感じられたのかお尋ねをします。

副議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／ボランティアの参加者の対象者を県内在住に限定をしたこと、そしてまた、コロナ禍の影響の中もあり、2年前と比較しまして、約4分の1程度の参加者数となっております。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／2年前から比べると4分の1ということですので、少ないですね。

今回は、毎日抗原検査をすると聞いておったところです。

毎日毎日、抗原検査をするのであれば、佐賀県在住に限らず、またボランティアの手を必要とする方も多数おられる中、早期復旧を目指すのであれば全国にも呼びかけてもよかったのではないかと考えております。

前回からも、上田議員からも質問とかがあっておりましたけども、今回も確認をしてくれということで質問をしたいと思っております。

抗原検査をするのであれば、たくさん来てもらったほうがよかったんじゃないかなでしょうか。

副議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／まず、ボランティアの募集につきましては、全国社会福祉協議会において緊急事態宣言下におけるボランティアの募集範囲は市町村域を基本として、広くボランティアの参加を呼びかけることはしないという考えが示されており、社会福祉協議会とボランティアの募集参加等について検討を行った8月中旬において、九州管内では福岡県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が決定、熊本県でもまん延防止等重点措置が実施、宮崎県、鹿児島県においても県独自の緊急事態宣言が出されている状況であったため、佐賀県内在住者に限定をしたものであります。

抗原検査につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響下の中、ボランティア活動をしていただく方、そして自宅でのボランティア活動を依頼された方、依頼された世帯の方々、双方により安心して活動していただけるよう実施をしているものであります。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／それでは、今現在、新型コロナウイルスのワクチン接種が進んでおります。ワクチンの武雄市での接種状況を教えてください。

副議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／モニターお願いします。

今月26日現在、武雄市の総人口当たりの摂取率です。

1回目の接種済み70.4%、2回目の接種済みが64.3%で、ともに全国平均、佐賀県平均を上回った数値となっております。

また、年代別の摂取率はこのグラフに示すとおりで、2回目の接種済率で見れば、65歳以上が91.8%、60歳から64歳までが86.8%、50歳代が78.3%、40歳代が65.1%、30歳代が52.7%、20歳代が48.4%、12歳以上の10歳代が25%となっており、30歳代以下の若年層の接種率は中高年層と比べ、まだ低い水準にあります。徐々に伸びてきている状況となっております。

来月末までには、12歳以上の対象者の8割以上の方が接種できるものと見込んでおります。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／今の20代が予約をしようとしたら、ワクチンがないので今ストップしていますとか、予約は今んところ受け付けとらんとですよとか言われているのを聞いております。接種が進んでいる自治体には、ワクチン供給が少なく配分されているんじゃないかというテレビとかの報道でも聞いたような気がしております。また、ここで質問になりますけども、若年層の予約が取りづらい状況と聞きますが、対応、対策はどのようにお考えでしょうか。

副議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／現在の接種率、接種状況を見ますと、接種の予約につきましては30歳以下の若年層に移行しつつあります。

ワクチンの供給量が9月以降、大幅に減少することが国から示されたため、個別接種の予約受付を一時休止、集団接種の予約枠を縮小したことで予約が取りづらい状況となっております。

その対応として、今月から集団接種の仮予約の受付を開始し、接種希望者の不安を払拭する取組を行ってまいりました。

その後、ワクチン接種量の見込みがたったため、現在は全ての仮予約者850人の接種日が確定をしている状況であります。

このうち若年層の方が75%を占めておりました。

現在、集団接種については、予約どおり、通常どおり予約ができる状況でありますので、若年層の方をはじめ、接種希望の方はぜひ電話またはウェブにて予約をお願いしたいと考えております。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／今、進んでいるということでございます。

そんな中、3回目のワクチン接種をという報道があっております。

進んでおると言いながらも接種ができていない年代と、3回目の接種とがちゃす(?)と思うわけですけども、どちらを優先していくのかをお尋ねしたいと思います。

副議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／今月 17 日に厚生労働省において、国内外の感染の動向、ワクチン効果の持続期間等を鑑み、ワクチンの追加接種、3 回目の接種について、2 回目の接種完了から 8 か月以上経過後に行う必要があるとの見解が示され、22 日に自治体に対し、医療従事者は今年 12 月から、高齢者や一般市民の方は年明け以降に 3 回目の接種が始められるよう、体制をつくる要請がっております。

今後の対応について、まずは 2 回目の接種について医療従事者への 3 回目の接種が開始される前までに完了できるよう周知を図るとともに、併せて 3 回目の接種に関しても今後の国や県の方針に従い、医師会との調整等、準備を確実に進めていきたいと考えております。

副議長／1 番 坂口議員

坂口議員／3 回目は 8 か月後ということでございますので、それまで日にちがあるけん、よかとかないと思います。

次、それでは、ワクチン接種を国民の七、八割ぐらい済ませられたら、抗体免疫がでくつとかというのも聞いております。

しかし、ワクチン接種後に感染したりもあっておるわけでございます、もう皆さん、旅行にも行きたいだろうし、ワクチン接種後の過ごし方について市ではどのような周知をしてあるのかをお尋ねします。

副議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／ワクチン接種の効果につきましては、厚生労働省ワクチン分科会において、新型コロナウイルス感染症の発症予防と重症化を予防する高い効果が期待をされておりますけれども、先ほど議員御指摘のように、2 回接種された方が感染されたという事例も発生しておりますので、接種後においても基本的な感染予防対策を継続する必要があります。

日常生活における 3 密の回避、マスクの着用、手洗い等の徹底、行動の自粛等について、再度の全戸配布のチラシ、そして接種会場等において引き続きその周知を図っていきたいと考えております。

副議長／1 番 坂口議員

坂口議員／ワクチン接種が進んでも感染予防に努めんばいかんですね。
分かりました。

マスクもつけていきます。

それでは次に、農業行政に入っていきます。

まずは、農業再生協議会についてお尋ねをしたいと思っております。

お願いします。

副議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／武雄市の農業再生協議会については、佐賀県農業協同組合武雄地区理事代表を会長に、農業委員会、地域営農推進協議会会長などの各農業機関代表の方を委員として、主に農業経営所得安定対策の推進、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、地域農業の振興を図ることを目的に、平成19年4月に設立されております。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／私も以前、農協の理事もしておったところですけども、私の記憶が確かならば、米の生産の目安等を決めておったと思っております。

昔は37. 幾らとか、38. 幾らとかやったですけど、今、約4割を飼料作物ちゅうかして、米の水田のほうを約6割作って、6割の残りの4割を飼料用米や大豆、牛の飼料等を作っております。

集団転作地域におきましては、大豆を主に作っておるところでございますが、先ほど説明があった農業再生協議会の行っている経営所得安定対策としまして、畑作物の直接支払交付金や産地交付金の事業があると思っておりますけども、産地交付金事業において、令和2年度から令和3年度に変更になった点はあるでしょうか。

副議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／産地交付金として全部で19目ありますが、今年度変更したのが大豆の作付け促進として、10アール当たり3,000円から5,000円へ、2,000円増額しております。

新規で二条大麦の推進のため、病害防除を2回実施することで、10アール当たり2,000円を交付します。

また、今年度廃止しているのが大豆、飼料用米及び大麦等共同防除について今年度廃止をしております。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／今年の6月か7月ぐらいやったとですけども、市内の農業者の方から大豆の額縁明許というのが今までもあったわけなんですけど、額縁明許の基準も変わってやろっちゅうて聞かれたとですよ。

実際に変更になつとるとでしょうか。

質問をします。

副議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／大豆の生育には圃場の排水対策が必要不可欠であります。

特に、近年の瞬間的な大雨に対応するため、令和元年度から圃場の中に溝を掘って排水口につなげ、排水効果を上げるということで10アール当たり3,000円を交付しておりました。

しかし、2年間実施した結果、溝の深さが十分でなく、雨等で溝が崩れて十分な排水ができていない状況でしたので、今年度からリターンデッチャ等の専用の機械、または重機を使った圃場にのみ交付するよう、交付要件を厳格化しているところでございます。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／この頃、そのリターンデッチャという名前ば聞いて、カタログを農協のほうに取り寄せました。

次(?)、50万ぐらいするらしかとですけども、こがんふうなものです。

田んぼの四角しとうと、田んぼのあぜ際ばこがん掘っていくけんが、溝のがぼってでくつていとですけども、トラクターの後ろにつけて引っ張っていくような機械でございます。

そしたら、こいがですよ、仮に5ヘクタールつくりよる人が4割転作。

今、約4割が転作ですので、2ヘクタール大豆を作りまして、額縁明許の交付金が、これは3,000円やったですかね。

3,000円の2ヘクタールっちゅうぎ、年に6万円来ることになるわけなんですけども、50万しようぎ9年かかるわけですよ。

そしたら、我々はそんくらいすぐ取り戻すけんよかですけども、面積の広くない耕作者もおんさですし、集団転作で二、三年に一遍しか大豆ば作らんという方もおられる中で、その辺の緩和策等はないのでしょうか、お尋ねします。

副議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／排水対策をしっかりと行うことで、大豆の所得向上を見込んでおりますが、専用機に限らず安価で排水対策ができないか、武雄市農業再生協議会において協議をしたいと思っております。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、ちょっとジャンボタニシに入っていきます。

ジャンボタニシは、正式名称スクミリングガイという名前がありますが、武雄市においては平たん地にかかわらず中山間地においてもジャンボタニシの発生が多く、この頃見られております。

市としてどの辺までジャンボタニシが生息しているかの把握をしているかをお尋ねします。

副議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／議員御紹介のとおり、平たん地だけでなく中山間地域まで繁殖している状況です。

原因として、大水のため水路を越えて流れ込んだり、それから農業機械に付着して圃場から圃場に移るといったことが原因のようでございます。

その被害についてですが、市内水稲面積約1,500ヘクタールのうち、約250ヘクタールで蝕害が出ている状況でございます。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／そしたら、そのジャンボタニシ対策としてどのように考えてあるのかをお尋ねします。

副議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／対策としてですが、田植えをした後、すぐに浅水管理を行って移動をしないようにする。

あるいは、薬剤の使用、また冬場に圃場を高温にすることによって越冬を防ぐという方法もあるようですが、ジャンボタニシ自体の駆除には至っていないのが現状です。

しかしながら、御紹介をいたしますが、北方町のハシモ(?)地区では多面的機能支払交付金

を活用し、スッポンを購入し、水路に放流をされております。

スッポンがジャンボタニシを餌として食べるため、近年は少なくなったと聞いております。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／そうですね、スッポンでの駆除ということですが、クリークのあるところではそがんでくってですね(?)、現状では、個人対策が浅水とか、薬剤とかは個人管理になってくるかと思っております。

夏場の対策として、その浅水管理はもちろんのことではあるわけなんですけれども、薬剤のスクミノンっていうやつとか、ジャンボたにしくんっていう薬剤がございます。

ジャンボたにしくんは1袋が2,080円ぐらい、スクミノンが2,700円ぐらいします。

田植えと同時に、田ば(?)植えたらそのときにもうすぐに薬ばふって、その薬を食わせることによって駆除をしておる状況でございます。

しかし、そがんしよっても、この今、写真が出ておりますように食われたりしておるところでございます。

浅水にしとっても、大雨のときに水が増えて移動して食うてくるですもんね。

なかなか管理が難しくございます。

この薬の使用期間が収穫60日前までしか使われんものですから、9月下旬、今ぐらいの稲刈りから行きますと、7月下旬までが使用時期となります。

この頃ちゅうかももう稲も株がはってくれば、蝕害も稲の固とうなるけん食いきらんごとなるわけでございます、そんな頃にないぎ、ジャンボタニシのほうも***成長して太うなる(?)ですが、黒い物体が水の中を移動しておる状況でございます。

ジャンボタニシ以前は、ここんにきの田んぼは何やろかと言うて見いよったところであったとですが、それがもうここ四、五年とは言わないですけど(?), 50年近くなるかも分かんませんがジャンボタニシがこの頃増えてきております。

その分、やっぱり経費は上がってきとるわけでございます、その費用の市から助成の(?)補助***できないものかをお尋ねします。

副議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／議員御紹介のとおり、個人での対応はなかなか難しいと思いますので、先ほど紹介しました多面的機能支払交付金の活用例もありますので、地域挙げての取組をお願いしたいと思います。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／そうですね。

そういう答えになるとは思っておったとでございます。

頑張って駆除していきます。

次、もう一点お願いがございまして、2年前は、水害があったときに農機具の修理費を8割やったか、9割やったかちょっとよう覚えとらんとですけども、8割か9割かの助成だったのか、補助というのがあったと思っております。

今回の水害でもかなりの被害が出ておるようでございます。

そこで、2年前と同等の、同等じゃいろ（？）またそれ以上の補助があれば、農業者も営農再開に向けた取組ができると思えます。

その点お伺いいたします。

副議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／令和元年8月から9月の大雨、台風17号による被害を受けた農家に対し、令和元年10月1日に国から強い農業・担い手づくり総合支援交付金が発動され、施設や機械の再建、修繕に対し、国、県及び市で6割の補助を行っております。

今回の令和3年8月豪雨につきましては、支援制度が本日まで発動されておられません。

発動された場合を想定し、申請に必要な災害状況の写真、見積書や領収書を保管していただくよう、農林事務連絡員を通じて周知を行っている状況です。

現在、国に対し、早急な支援制度の発動を要望しております。

副議長／小松市長

小松市長／この件で、私からもお話をしておきます。

災害が起きた後、自民党の国会議員の先生方と一緒に、野上農水大臣にこの件に関して強く要望を行いました。

また、先日、野上農水大臣が嬉野市役所に来られた際にも、この件についてこの交付金をぜひお願いしたいと強く要望したところです。

2年前発令されておりますので、私たちとしては、やはり離農する方を防ぐ、これからも農業を続けていただくためには必要な支援だと思っておりますので、ここについては引き続き、強く要望してまいりたいと考えております。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／ありがとうございます。

強く要望で出るようになればいいと思います。

続きまして、ふるさと納税にいきたいと思います。

武雄市では、今年、新聞でも報じられましたけども、返礼品等の遅れ等で問題になったところでございます。

その後の全員協議会の中で、武雄市の方針は返礼品の3割以内を守り、返礼に対応するということでした。

そして、プロポーザル契約を打ち切って、武雄市直営のふるさと納税の返礼品事業にあたりと説明を受けたところでございます。

今まであったことは百条委員会での話になるかと思っておりますので、私はこれからのことをちょっとお聞きしたいと思っております。

まず、プロポーザルは先ほどもあっておりましたけども、もう一遍お願いします。

プロポーザルはいつ打ち切って、滞っていた返礼品の状況はどうなっているのかをお尋ねします。

副議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御質問をされていますプロポーザルと申しますけれども、委託事業者との関係についてということでよろしゅうございますか(？)。

坂口議員／そがん、そがん。

そうです。

庭木企画部長／申し訳ございません。

8月31日をもちまして、これまでふるさと納税業務を委託しておりました事業者であります太平商会との契約は解除いたしております。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／返礼品の状況、何て言うんですかね、滞っておった分の状況で、さっきもあったけんばってんがですよ、もう一遍お願いします。

副議長／庭木企画部長

庭木企画部長／大変申し訳ございません。

午前中も答弁いたしましたとおり、現在、滞っております、御迷惑をおかけしております寄附者の方に返礼品の代替え品等について御依頼をしたい(?)とところでございます。

9月末をもって御回答いただきたいということでございましたけど、いろいろ御意見もございますので、もうしばらく調査いたしまして、全ての皆様方にでき次第、返礼品については送付していきたいというふうに考えております。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／そしたら今現在、ふるさと納税業務と申しますか、ふるさと納税の受入れはしてあるのかをお尋ねします。

副議長／庭木企画部長

庭木企画部長／9月1日からは、ふるさと納税ポータルサイトに掲載しております市内の返礼事業者の返礼品をそのまま引き継ぎながら、企画政策において業務を行っております。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／市内の農業者の中で、シャインマスカットをつくっておられる農家もおられますけども、今まで1回もふるさと納税の返礼品とかに声がかかったことがないのかも聞いたことがあります。

市内の農家の中には、キュウリやイチゴ、レンコン、アスパラガス、いろいろありますけども、イチゴについても土耕栽培と高設栽培ちゅうとがありまして、高設栽培と言ったら***と高いところで作業ばするやつでございますけども、土耕でいうと、そのまま土(?)のところイチゴばつくって栽培するやつで、***自身はあったけん***物すごく赤かごたイチゴができております。

そういう農家もおられますので、自信を持って勧めることができる農業者がたくさんおられると思いますので、ぜひともそういう活用もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

副議長／庭木企画部長

庭木企画部長／午前中にも御答弁申し上げましたが、これまで委託事業者に全てを委ねておりまして、市内の返礼品事業者の方々にお声がけすることが少のうございました。

これからは、本市のほうにおいてしばらく当課が実務を行いますので、市内業者と密に連携いたしまして、新たな返礼品の開発することもしたいと思っております。

そのことにより、地元特産品のPRを行い、市内事業者の所得向上にもつなげてまいりたいと存じます。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／よろしくお願ひいたします。

それでは、マイナンバーカードについていきたいと思っております。

ずっと前にマイナンバーば言うたことがあると思ひますけども、そのときからかなり取得率が上がっておるかと思っております。

議会の中で、42.1という数字をお聞きしたところでございますけども、今現在も、テレビのコマーシャルでもあっております。

9月議会でマイナンバーカードがコンビニで、マイナンバーカードば使つてコンビニで住民等の交付等ができるごとなるということでございますので、いつからでくつことになるのか、金額はどれぐらいなのか、市内のどこのコンビニで使えるかとかを質問したいと思ひます。

副議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／コンビニ交付につきましては、今年12月1日からの導入開始に向けて準備を進めております。

コンビニ交付を利用できる方は、マイナンバーカードを所有している本人に限ります。

取得できる証明書は住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得に関する証明書で、それぞれの手数料の額につきましては、市民課窓口での交付の場合は1点につき300円ですが、コンビニ利用を促進することを目的とし、コンビニ利用の場合は50円減額の250円とすることで、今議会において議決を受けております。

取得につきましては、多機能端末機を設置している全国のコンビニ、武雄市内においては18店舗になります。

利用時間は、朝6時半から夜間11時まで、年末年始を除き土、日、祝日、毎日利用することができます。

周知につきましては、今後10月号から12月号までの市報、ホームページ、市役所だよりなどで周知のほか、区長会、商工会議所、商工会などを通じて周知のチラシを配布していき

いと考えております。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／ありがとうございました。

12月からということでございますので、今後、周知を図ってもらいたいと思います。

取得率が42.1と聞いておりますけれども、十分だとは思っていません。

もっと上げていく目標があるのでしょうか。

42.1からもっと上げていきますという目標もあるんですか。

これはまあ、よかです。

次は、上げていかんばとですけども、以前は会社へ出向きますとか、休日の窓口受付とかもやってもらったと思います。

今もその取組を続けてあるのかをお尋ねしたいと思います。

副議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／今年8月末現在のマイナンバーカードの申請率は42.1%、交付率は36%となっております。

御指摘の取得率向上に向けた取組につきましては、予約制ではありますけれども、平日午後7時までの時間外での交付、毎月第一、第四土日午前中の窓口開庁による交付のほか、先ほど指摘がありましたように、申請を希望される老人会や市内事業者などの団体の申出により、出張しての申請サポートの受付、8月からはワクチン接種会場での申請受付を実施をいたしております。

今後10月からは、市内事業者に対し、出張申請の周知チラシの郵送を計画しており、引き続き取得向上に向けた取組を継続していきたいと考えております。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／そいぎ、今までがじゃなくて例えばですけども、5人家族でありますと。

5人家族のうちの旦那が1人来まして、代表者1人が来まして、5人分の写真を持ってきて申請ができるのか、まだ申請ができて取りに行くときは本人が来んばいかんということが以前ありましたけども、取りに行くときもその5人分の代表の方が来ていいものなのか。

今の現状はどうなっているのかをお尋ねします。

副議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／マイナンバーカードの申請につきましては、基本的には本人での申請となります。

しかし、本人指名、または15歳以下にあっては保護者が署名をした申請書の提出と、本人の写真が添付されていれば、家族の方でも申請が可能となっております。

しかし、先ほどもありましたように、交付に際しましては顔認証が必要ですので、乳幼児であっても本人の来庁が必要となります。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／マイナンバーカードについては、最後は1人で来んばいかんじゃないか、本人が来んばいかんということでございますけども、運転免許証で言うに、視力の検査とかもありませんで何かあって5年、5年の更新が必要になっております。

そいぎ、マイナンバーカードは若い人からちゅうか、老若男女が取得するわけでございますけども、更新期間についてはどうなっておるでしょうか。

また、***切れたらちゅうか、更新期間切れたらどうなるかをお尋ねします。

副議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／マイナンバーカードの、カード自体の有効期限は20歳以上の方の場合にあっては10年、20歳未満の方の場合にあっては成長により容姿や顔の変化が大きいため、有効期限が短く5年となっております。

有効期限の満了の3か月前に更新の通知をいたしますので、再度の申請手続きをお願いいたします。

また、コンビニ交付や確定申告などのオンライン申請をするために、パスワードの設定を行っている場合の電子証明書の有効期限は5年で、この場合は市民課での更新手続き、パスワードの再設定が必要となります。

この場合も、有効期限満了の3か月前に更新の通知をいたします。

副議長／1番 坂口議員

坂口議員／すみません(?)、以上で終わります。

副議長／以上で、1番坂口議員の質問を終了させていただきます。
以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
お疲れさまでした。